

No. 07

ジョルダン・ハシェミット王国

南部地域工業開発計画

事前調査報告書

1995年9月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

307
60
MPI
RARY

鉱調工
JR
95-184

JICA LIBRARY



1122144 (7)

国際協力事業団

28603

ジョルダン・ハシェミット王国

南部地域工業開発計画

事前調査報告書

1995年9月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

ジョルダン南部地域工業開発計画
事前調査報告書

I. 調査の概要	1
1 調査団派遣の背景・経緯	1
2 事前調査団派遣の目的	2
3 調査団員構成	2
4 調査日程	2
5 主要訪問先・面会者	3
II. 調査結果・協議の内容	4
1 協議内容	4
2 団長所感	7
III. 中東におけるジョルダン	14
1 中東和平の動き	14
2 地域内経済協力関係	14
IV. ジョルダン経済	15
1 経済の概要	15
2 主要経済統計	15
3 ジョルダン産業の現状	19
4 雇用状況	22
5 経済政策	23
V. 地域計画と工業開発	27
1 ジョルダン地域開発の現状と課題	27
2 ジョルダンの開発政策に関わる諸問題	28
VI. イスラエルとの経済協力	34
1 イスラエル経済の概況	34
2 ジョルダン・イスラエルの経済関係	41
VII. 今後の調査実施上の留意点	45
VIII. 資料	47
1. 収集資料リスト	47
2. 参考資料リスト	48

I. 調査の概要

1. 調査団派遣の背景・経緯

(1) 事前調査団派遣までの経緯

ジョルダン・ハシェミット王国では産業がアンマンからザルカの北部地域に集中しているため、400万の人口のうちの80%がアンマン周辺及びジョルダン北部に集中しており、雇用、所得、道路、医療等の面で地域格差が生じている。これらが要因となって、ますます人口をアンマンに集中させるという悪循環が生じていることから、「ジョ」国では南部地域を開発して、人口の分散を図ることが重要な課題となっている。

わが国は、ジョルダンへの支援として地域を開発単位として総合開発計画を策定するカラク・タフィラ地域総合開発計画調査を1988年に実施し、地域間の経済、社会格差の是正、雇用創出政策の一環として、カラク、タフィラ地域の開発についての提言を行った。この地域の総合的な開発のために6つの優先プロジェクトが提言されたが、工業部門としては、ムタにおける工業団地の建設が提言された。

実際の取り組みとして、ジョルダンでは現在新投資法で南部地域への投資に大きなインセンティブを与えて南部における産業育成を図ろうとしているが、現実的には改善はこれからの課題であり、工業開発については様々な手法を検討することが急務になっている。

かかる状況の中で、ジョルダン政府は1990年12月わが国に対し、上記報告書で提言されたムタ工業団地建設計画のフィージビリティ・スタディの実施を正式に要請した。これを受け事業団は、1994年7月に鉱工業プロジェクト選定確認調査団、1994年12月に予備調査団を派遣し、本件カウンターパートであるジョルダン工業団地公社との協議、ムタ工業団地候補地の踏査を行い、要請内容の確認と情報収集を行った。その結果、以下の重要事項が判明した。

- 1) ジョルダン工業団地公社は上記調査で提言されたムタ工業団地の三つの候補地のうち、もっとも地価の安いNo.3の候補地において、すでに用地を取得している。しかし、工業団地公社は新たな工業団地建設地としてムタを選択したことについて、明確な計画、合理的理由を有しておらず、従ってムタ工業団地の目的、性格付けについては曖昧である。また、上位の開発計画の中でのムタ工業団地の位置づけも不明確である。
- 2) 上記先行調査以降、ジョルダンをとりまく地域情勢が大きく変化し、それに伴ってジョルダン国内においても新たな開発プロジェクトが多数計画されている。これらの変化は今後の工業団地、工業開発に大きな影響を与えるものである。
- 3) 以上の現状と地域間格差の是正、雇用の創出というジョルダンの政策目標を鑑み、本件においては現時点での南部地域の現状と開発ポテンシャルの再検討を行った上で、地域全体における工業開発マスタープランを立案し、それに基づいて工業団地の建設も再考されるべきである。

以上の予備調査結果を踏まえて、本件においては南部地域全体の工業開発マスタープランを策定し、その具体的一方策である工業団地の建設についてはプレF/Sを行う方針で、実施細則(S/W)の署名、交換、及び関連情報の収集を目的として、今般事前調査団を派遣したものである。

(2) 派遣期間

1995年6月1日(木)～6月13日(火) 13日間

2. 事前調査団派遣の目的

今次調査団は、S/W(案)を基にジョルダン側関係機関と本件の調査目的、調査内容及びその手法について協議を行い、合意の上S/Wの署名、交換を行うこと、また本件についての関連情報等を収集することを目的とした。

3. 団員構成

団長・総括	加藤 宏	JICA鉱工業開発調査部工業開発調査課長
産業立地	保科 秀明	JICA国際協力専門員
マクロ経済・工業開発	松村 竜一	(財)中東経済研究所
技術協力行政	奥村 吉隆	通商産業省中東アフリカ室
調査企画	泉 佐智子	JICA鉱工業開発調査部工業開発調査課

4. 調査日程

6月1日(木) 保科、松村団員日本発
6月2日(金) 加藤団長、奥村、泉団員移動(ダマスカス→アンマン)
保科、松村団員アンマン着
6月3日(土) 計画省、産業貿易省、工業団地公社と表敬・協議、日本大使館表敬
6月4日(日) 工業団地公社との協議
6月5日(月) S/W署名、天然資源庁、イルビッド工業団地視察
6月6日(火) ムタ工業団地候補サイト踏査、ムタ大学、Arab Potash Company
訪問
6月7日(水) アカバ港湾庁訪問、肥料会社訪問、エイラート港湾庁訪問
6月8日(木) マアン市役所訪問、ジョルダン燐鉱株式会社訪問、ジョルダンセメント会社訪問
6月9日(金) 移動
6月10日(土) 資料整理
6月11日(日) 移動(アンマン→エルサレム)、イスラエル工業省と協議
6月12日(月) 移動(エルサレム→ロンドン→
6月13日(火) 東京着

5. 主要面談者

在ジョルダン日本大使館

篠原 俊博

一等書記官

JICA事務所

森 靖之

所長

白田 裕司

所員

Ministry of Planning

Mr. Salam O. Ghawi

Assistant Secretary General,
International Cooperation

Mr. Nael T.H. Alhajaj

Head Officer,
Bilateral Cooperation Dept.

Ms. Tharwat Al-Awamleh

Bilateral Cooperation Dept.

Ministry of Industry and Trade

Mr. Mohammad Sonadi

Secretary General

Mr. Shawqi Haddadin

Assistant Secretary General

Ms. Suhair Amawi

Director, Dep. of Economic Cooperation

Mr. Sami M. Said

Director, Industrial Development
Directory

Jordan Industrial Estates Corporation

Dr. Fayiz Soheimat

General Manager

Mr. Awni Y. Abdul-Rahim

Director, Investment Dept.

Mr. Ahmad Kamal. Al-Dmour

Assistant director, Investment Dept..

Dr. Mohsen Kloub

Head, Studies and Research Dept.

Mr. Oussama Shafakoj

Head, Information Unit

Natural Resource Authority

Dr. Fakhruddin Daghestani

Director General

Dr. Main Huyarj

Director of Geology

Dr. A. Ajluni

Director of Mining

Mu'tah University

Dr. Yousif Gaafreh

Director, Faculty of
Continuing Education & Consultation

Dr. Hassan Tantawee

President's Assistant

Dr. Taha Al Khamis

Chairman, Chemical Engineering Dept.

Dr. Tahsin A. Tarawneh

Chief Coordinator

Mr. Fa'eq Hamdan

Director General, Presidential Affairs

Aqaba Region Authority

Dr. Fayez E. Khasawneh

President and Chairman of the Board

Aqaba Ports Corporation

Dr. Dureid Mahasneh

Director General

Mr. Yasin Alawashdem	Manager, Purchases & Supplier Dept.
Mr. Salam Abu Afifeh	Head, Port Promotion
Ma'an Governor's Office	
Mr. Hussain Habashneh	Governor of Ma'an
Mr. Mahamoud Jarad	Assistant Governor
Mr. Ahmad Khawaldeh	Land Director
Mr. Nabeel Sa'aydeh	Surveyer
Mr. Asa'd Shaweesh	Surveyer
Israel, Ministry of Industry & Trade	
Mr. Yehuda Atsmony	Director, Asia, Oceania & African Division
Mr. Dan Catarivas	Director, Middle East & North Africa Dept. Foreign Trade Administration
Mr. Tal Kelem	Asia Dept.
Ports & Railways Authority	
Mr. Kapner Moshe	Head of Finance Dept.
Mr. Beery Itay	Harbour Master

II. 調査結果・協議の内容

1. 協議内容

調査団は、6月3日から10日までジョルダン側関係機関との協議、既存の工業団地の視察及び南部地域の踏査を行い、その結果、ほぼ我が方通りの原案にて日本側加藤宏調査団長、ジョルダン側ジョルダン工業団地公社Soheimat総裁との間でS/Wの署名を行った。主な協議結果は下記の通り。

(1) 計画省、産業貿易省の考え方

計画省、産業貿易省とも、工業団地建設のみに特化するのではなく、その他の具体的な工業開発手法も提言するよう求めた。特に産業貿易省においては、工業団地のサイト選定についても、社会的、経済的観点からの詳細な調査と既存の工業とのリンクージ等を考慮し、数カ所の候補地を検討するのが望ましいとの見解を示した。また、その際には環境影響評価、社会的インパクトについての考察も不可欠であるとの言があった。南部地域については、開発の必要性が指摘されながらも具体的に投資促進等が期待されているのは観光開発のみであり、計画省、産業貿易省ともにアカバ港と、伝統的な資源立地型の産業以外に具体的な開発政策は未だ有していないようである。

(2) 工業団地公社

工業団地公社はムタ、タフィラ、マアン、アカバの各地に工業団地建設の計画を持っており、すでに土地の取得が行われている場所もある。アカバについてはもっとも可能性が高いと見込まれることから、プレF/Sが終わっているが、そのほかについては進展していない。現状として南部には資源立地産業以外には工業が存在しておら

ず、現在の税制面のみでのインセンティブだけでは投資もほとんど見込めないと認識している。実際計画されているどの工業団地も小規模なものであり、やはり公社としては、南部の工業開発の必要性は認識しながらも、引き続きアンマン周辺（空港近辺に工業団地建設予定）と北部（イルビッド工業団地の拡張）に力が注がれるようである。

本件S/Wについては工業団地については特別なコメントも出されず、当方原案通りにて署名が行われた。

(3) 南部地域踏査結果

1) ムタ大学

ムタ大学は南部唯一の大学として、積極的に地域開発に携わる意志を有している。これまで南部の企業のコンサルティングやコミュニティセンターでの生涯教育、技術者の研修等を行ってきた。将来的には各企業と協力して技術力向上のためのリサーチセンターを設立したいと考えており、各企業と交渉している状況である。

現在南部の産業の支援として大学が力を入れているのはエネルギー問題と環境問題、及び生産コスト削減のためのスペアパーツの製造である。

このようなムタ大学の姿勢は今後の南部の産業開発にとって重要であり、大学との協力体制を視野に入れながら工業開発を考えていくべきであると考えられる。

2) アカバ

アカバはヨルダン唯一の港、また観光地として今後の発展が期待され、ヨルダン政府もアカバの総合開発計画策定・実施のためAqaba Regional Authorityを設立して開発に力を入れている。Aqaba Regional Authorityは1年半前アカバ開発のマスタープランを策定している。港も、イスラエル側エイラトと比較しても格段に規模が大きく、現在JICAの社会開発調査部で、港湾拡張のための調査が行われている。

現在アカバには肥料工場（日本とのJ/Vでさらに一つ肥料工場を建設中）、火力発電所以外には小規模な工業しかなく、イスラエルとのフリートレードゾーン構想や工業団地設立によって投資を呼び込みたいとしている。その際、観光地としてのアカバの価値を損なわないため、環境保護に対しては細心の注意が必要となる。

3) マアン

マアンは交通の要所であり（サウジとの国境に近い）、水が豊富なため農業も発達しているが、昨年アカバが独立した県になるまではマアン県の一部であったことから、これまで開発の力点はすべてアカバにおかれていた。今後、工業化を図るため農産地としての特性を生かし、食品加工、乳製品製造、農産物加工、また交通の要所としての特性を生かして車両の修理工場などを育成していきたいとの考えである。

マアンには工業団地建設の計画があり、市はすでに建設候補地を三つ（市の中心から2km～12kmの距離でサウジ、イラクに向かう道路沿い）用意しているが、工業

団地公社は慎重に進める考えである。

4) イスラエル工業省との協議

本件調査においてはイスラエルおよび周辺諸国との経済関係が重要なポイントになることから、今回事前調査では、イスラエル工業省を訪問し、イスラエルとジョルダンの今後の経済関係についてのイスラエル側の見通しを聴取し、あわせてJICAが本格調査でイスラエルにおいて情報収集する可能性があることを申し伝えた。

イスラエル側はきわめて率直な態度で対ジョルダン経済関係について述べ、またJICAの対ジョルダン協力についても興味を示した。中近東・アフリカ局のカタリバス局長は、イスラエルとジョルダンとの経済関係について、両国には経済的には大きな格差があるため、当面はジョルダンとの経済関係は限定的なものにとどまるであろうとの認識を示した。貿易協定、フリートレードゾーン、ジョルダン・リフト・バレーの共同プロジェクト、死海―紅海を結ぶ運河、交通、通信等の分野での協力など様々なアイデアが出され協議されているが、実現までには時間がかかる見通しである。しかしこれらが具体化すると、中近東において新たな労働、生産の分担関係が生まれ、ジョルダンにとってはより大きな市場へのアクセスがえられるとイスラエルは分析している。イスラエルにとってはジョルダンのより安価な労働力、労働集約的産業の移転、ジョルダン経由での他のアラブ市場へのアクセスの獲得等の面が期待される。

また本件調査においては、本格調査でイスラエルでの情報収集を行う際、工業省が他機関と調整を行って便宜を図る用意があることを表明した。

II. 団長所感

1. 交渉の結果と経緯

■今回のS/Wでは、本プロジェクトの枠組みを次のように定めること、すなわち、
○ジョルダン南部地域における工業化のマスタープランを作成し、その上で、

- 工業団地立地候補地における団地建設のプレF/S、及び
- その他の重要な個別プロジェクトについての提言、

を行うこととすることで、先方関係者との合意に達した。

上記結論は、調査団の派遣前の対処方針を基本とし、そこに先方要望により、「工業団地以外の個別プロジェクトについての提言」という項目を付け加えたものである。先方のこの要望は、計画省の次官補及び産業貿易省の次官から等しく表明されたもので、工業団地立地というアイデア（特にムタへの立地）にこだわりすぎることなく、幅広く、南部地域の工業開発の可能性を探ってほしいとの趣旨に立つものであった。

調査団が、先方要望を受け入れたのは、およそ次の二つの理由による。

- (1) 工業団地の立地といった、特定の「手段」にア priori に範囲を限定しないほうがよいと思われたこと。すなわち、南部地域の工業開発という本件プロジェクトのアイデアは、ジョルダン国内の南北格差の解消という政治的な意思から出発したものであり、南部地域の工業化のポテンシャルが高いから発想されたというものではない。むしろ、南部地域の工業化のポテンシャルは、どちらかといえば、あまり高いものではないと言わざるを得ない。したがって、およそ、限られた可能性の中で、とり得るすべての可能性を探究する必要がある。
- (2) 工業団地以外の手法（個別プロジェクト等）について研究することの可能性を残す方がベターであると判断されたこと。すなわち、南部地域の主たる比較優位は、豊富な鉱物資源の賦存にあると判断されるが、資源立地型の工業を立地させるのであれば、資源採取地に近接した地点に個別的に立地する方が有利なプロジェクトもあるはずであり（現実には、そのようなプロジェクトの成功例が、南部地域にいくつか存在する。）、そのような可能性を探る必要がある。

■その他の部分については、ほとんど先方から異議の申し立てもなく、順調に交渉は終了したが、あえて気付きの点をまとめれば次のとおり。

(1) プロジェクトの責任体制

上記の対処方針の変更により、先方カウンターパート機関及びS/Wの署名者を変更する必要がないかという問題が生じた。すなわち、プロジェクト範囲が拡大され、工業団地公社のマンデートを超える部分（南部地域全体の工業開発マスタープランの作成、工業団地以外の個別プロジェクトに対する提言）が含まれることとなったことに伴い、工業団地公社以外の、より上位の機関（計画省、産業貿易省など）がカウンターパートになるべきではないかという問題である。

この点については、先方と協議の結果、次のとおり、処理することとした。

- S/Wについては、工業団地公社を先方署名者とし、計画省の次官補がwitnessとして署名することで、先方上位機関（計画省）の本プロジェクトへのかかわりを確保することとした。
- 実務的なジョルダン国内の体制については、カウンターパート機関は工業団地公社とし、ステアリングコミティーの中に、その他の必要な関係機関を入れて、その中での調整を図ることとした。

上記のような処理を行うこととした背景には、次のような事情がある。

- 工業団地公社の対応がきわめて良好であり、今後、本格調査の段階に入っても十分な対応が期待されるのに対し、計画省又は産業貿易省には、実務スタッフが少なく、十分な対応が必ずしも期待できないこと。
- 各種の調整や情報収集なども、同公社を通じて、かなりの程度望み得ると判断されたこと。すなわち、先方説明によれば、工業団地公社は、産業貿易大臣が、その理事長を勤めているという点で、産業貿易省の下に位置付けられるが、独立した法人であり、同公社の総裁は、各省の大臣クラスに直接にコンタクトできるポジションにあるとのことであった。
- 調査のスコープに、工業団地以外のいくつかの要素が付加されることとなったものの、本件調査を貫く基本線は、あくまで工業団地の立地が中心となるものと予想され、その意味で、工業団地公社が中核的な役割を担うことは自然であると思われること。
- 本件開発調査の要請が、工業団地のF/Sに関してなされ、これまでも同公社との間で何度となく交渉がもたれてきた経緯があり、その経緯をこの期に及んで無にす

ることは、総合的にみて、プロジェクトの将来に対してプラスの結果をもたらすとは考えられなかったこと。

(2) プロジェクトの実務環境

上にものべたとおり、工業団地公社の対応は、トップ（総裁）及び幹部のいずれをとっても良好であり、調査団との協議への対応はもとより、調査団に対する各種便宜供与（訪問等のアレンジなど）も、的確かつ迅速に行ってくれた。この状況に鑑み、本格調査実施段階における調査団の実務環境にも、大きな問題はないであろうと思われる。

(3) プロジェクトの政治的環境

ある現地関係者の言によれば、ジョルダンの南部は、伝統的に現政権の支持基盤であり、そのために、政権としても、南部を重視しているといったジェスチャーを示す必要があり、そのために、このプロジェクトを重視しているのではないかとのことであつた。もしある種の真実がこの言に含まれているとすれば、本プロジェクトは少なくとも現政権のなかでは、高い優先度が与えられる可能性があるといえよう。

(4) 南部地域の工業開発戦略

前回の調査でも同様の結論を得ているが、工業開発、特に南部の工業開発について、ジョルダン政府に明確なポリシーがあるわけではないことは今回も明らかになった。工業団地公社は、工業団地の運営管理を目的とする組織であつて、工業（産業）開発政策を立案する立場にはない組織であることから、止むを得ないことではあるが、本来、開発戦略を立案すべき計画省及び産業貿易省においても、基本的に同様の状況である。したがって、本格調査の段階において、先方政府関係諸機関と十分に協議しつつ、工業開発政策を練り上げていくというプロセスが必要であろう。

(5) 工業団地公社の工業団地開発計画

ジョルダン工業団地公社は、カラク（ムタ）のほかに、アカバ及びマアンに工業団地を建設することを計画している。

そのうち、アカバについては、既に、数年前に予備調査を実施し、良好な結果を得ているとのことである（今回、同予備調査のサマリーレポート [英文] を工業団地公社から入手した。）。しかし、同計画は、政府のアカバ開発計画（同地区を自由貿易地区にするとの構想）との関係で、いったんサスペンドされている状態になっている。しかし、その後、政府のアカバ開発構想に修正が加えられたことにより、同地区での工業団地の建設についても、遠からず許可が降りる見込みの由であつた。同公社としては、その許可が降り次第、その計画を徐々に推進したいとの意向であるが、投資環

境状況等を見極めつつ慎重に進めたいとのことであった。

また、マアンにおいても、マアンのgovernorateとの協議に基づき、3つの候補地まで選定されている。しかし、マアンについては、工業団地公社側は、現実的には、直ちに着手することは困難との感触を有している。

したがって、以上の状況を踏まえ、今回の本格調査では、アカバについてすでに行われている予備調査を踏まえ、その見直し等も行い、それらを南部地域全体の工業開発戦略の中に位置づけていくこととすることが妥当であると思われる（マアンについても将来的な発展を見越して検討対象に含めることとするのが妥当であろう。）。

なお、工業団地公社としては、上記以外に、既存のアンマン及びイルビットの工業団地の拡張についても、計画を有している。

(6) その他、工業団地公社の立場・意向として、今回確認したのは、およそ次のような点である。

- 南部の工業団地立地は政府の政策であり、工業団地公社としてこれを推進しているのは政府の政策・指導があったことによる。
- 基本的に、工業団地公社としては、収益性の低い団地に対しては慎重に取り組まざるを得ない（工業団地公社は独立採算の公社であり、収益を上げざるを得ない。）。
- したがって、工業団地公社としての立地の優先度を率直に言えば、南部に関しては、アカバ、カラク、マアン、タフィラの順となる。アカバについては上述の経緯があり、また、カラクまではますますとの感触をもっている。しかし、現実問題として、マアン及びタフィラについては、当分着手し得ないではないかとの認識である。
- 工業団地公社としては、南部に工業団地を立地するにあたっては、投資家に対する強い政府の指導（インセンティブの付与）が必要と認識している。現状でも、税制上の優遇措置がなされているが、これでは不十分である。
→この指摘は正鵠を得ていると思われ、本格調査において、このようなソフトな政策面で配慮すべき項目についても提言すべきである。
- 工業団地公社は、工業団地の造成、管理等について責任をもつ組織であるが、仮に、JICA調査の結果、工業団地の建設はフェイジブルでないとの結論になったとしても仕方がないと認識している（←これは、上述の工業団地公社としての基本的立場【収益性確保の必要性】に由来するものであろう。）。

(7) ムタの工業団地立地候補地としての評価

予備調査団は、「南部全体の位置付けを踏まえ、ムタ工業団地をリーディング・プロジェクトとして、F/Sを行う。」との合意を先方との間で取り結んだが、他方、

同調査団報告書の一部には、ムタに工業団地を立地することについての疑念が表明されている。

今回、改めて、ムタ及びカラクを訪問し、ムタではムタ大学を訪問した。大学の拡充計画等に関する詳細な情報は、その場では収集できず、後日入手することとなっているが、ヒアリングを通じた得た感触では、基本的には、ムタ大学は、地域の産業との連携について積極的な姿勢と、かなりの実績を上げているようであった（近傍のセメント工場においても、ムタ大学との提携を評価する発言が聞かれた。）。具体的には、成人教育 [continuing education, seminar, etc.]、ワークショップ等を積極的に推進している由である。

したがって、ムタ大学を南部地域工業開発戦略の中でなんらかのかたちで活用していこうとする方向性は、真剣に取り上げてみる価値のあるもののように感じた。すなわち、当初（1988年）の提言のように、ムタ大学でハイテクのR&Dを指向することにはたしかにやや無理があるかも知れないが、地場産業の育成レベルの目標設定をするのであれば、同大学の活用は可能であろうと思われるのである。

したがって、ムタに工業団地を置くか否かは、今後の調査の進展に待つべきものであるが、仮に南部地域のどこかに工業団地を置くのであれば、南部地域唯一の高等教育・研究機関であるムタ大学を有効活用することについては、その可能性を真剣に検討すべきであろう。

2. 今後のとり進め方

以上の交渉・調査結果を踏まえ、今後、本件調査をとり進めるに当たっては、次の点に留意することが必要であると思われる。

- (1) ジョルダン国内における南北格差を是正したいといったジョルダン政府の意思は、それとして理解し得るものである。また、また、同国の恒常的な貿易収支の赤字を改善するためにoutward-oriented economyを構築するという経済面での政策目標は、世界銀行などもこれを提唱しているものであり、援助コミュニティの大方の賛同を得られるものと思われる。したがって、これら二つのマクロの政治的目標を、南部地域の工業開発によって同時に達成しようとする目標設定そのものは、基本的には妥当なものであり、望ましいものであろう。
- (2) しかし、目指すところの「望ましさ」は、その実現可能性を保障しない。むしろ、政治的なモチベーションによって立案され、推進されたプロジェクトが、経済的合理性への適合が不十分な結果、しばしば失敗に終わっていることは、多くの経験が示すとおりである。
- (3) 特に、現状において、ジョルダン南部地域には、一部の鉱物資源立地型の産業を除いては、見るべき産業が存在せず、人口、都市の集積も低く、市場も小さく、今後の成長にむけての基盤は脆弱であると言わざるを得ない。
- (4) したがって、今後、本件調査を進めるにあたって、特に次のような点に留意すべきであろう。

- 少なくとも、「長期的に」経済的合理性が確保され得るような戦略を立案することが必要である。
- そのためには、幅広いシナリオとオプションのあらゆる可能性を検討したうえで、最も適切なシナリオとオプションの組み合わせに絞り込んでいくような方法が望ましい。その意味で、いきなり特定的手段（例：工業団地）にジャンプすることなく、幅広く可能性を探ることとした今回の合意内容は、結果として、望ましい判断であったと考える。
- 上のポイントとも関連するが、狭い意味の工業（製造業）だけでなく、鉱物、水資源の利活用の可能性、各種インフラ整備の見通しなどについて、幅広い目配りをする必要がある。
- 税制、金融、教育、社会投資その他の政策的なインセンティブの在り方について提言を行う必要がある。
- 以上の配慮を尽くしたうえで、なお南部地域の工業化についてfeasibleな提言が困難な場合には、そのような現実を冷静に受け止めることも必要である

う。 wishful thinking こそ、最も戒めるべきことである。

- 前回の社調の調査 [カラク・タフィラ地域総合開発計画] からは、残念ながら、みるべき具体的な成果が結実していない。したがって、今回、また、同様の結果となりれば、JICAとしても何らかの責任を問われることにもなりかねないであろう。 wishful thinking を戒めつつ、具体的な成果に結びつくような提言を行うことが何よりも必要であろう。

以 上

Ⅲ. 中東におけるジョルダン

1. 中東和平の動き

ジョルダン・イスラエル間の和平プロセスは、94年10月の平和条約調印に象徴されるように着実に進展している。今後は、両国が政治・経済面で相互依存関係をいかに構築していくかが注目されるところである。

(ジョルダン・イスラエルの和平プロセスの概要)

- ・1994年10月26日、イスラエルとジョルダンは平和条約に調印
- ・94年10月30日～11月1日、カサブランカ・サミット開催。引き続き95年10月30日アンマン・サミット開催予定
- ・イスラエルとジョルダンは11月10日、平和条約の批准書を交換、同条約は正式に発効。11月27日、両国間の外交関係が正式に樹立。
- ・12月11日には両国はアンマンとテル・アヴィブにそれぞれの大使館を開設

2. 地域内経済協力関係

東地中海地域は長年の政治的対立から国家間あるいは地域全体の経済協力は殆ど行われてこなかった。しかしながら、イスラエル・ジョルダン平和条約の中で、両国は経済協力協定を結ぶ交渉を行うことを明記おり、また、94年10月のカサブランカ・サミットでは和平当事国は様々な協力プロジェクトを提案しているなど、域内協力関係は着実に構築されつつあると言えよう。もっとも、こうしたプロジェクトはインフラ整備に係るプロジェクトが大半で、資金規模も大きく、資金調達手段がボトルネックになっている。現在、中東地域の経済開発を資金面から支援すべく、米国を中心として中東開発銀行設立を検討中であり、今後のプロジェクト推進の円滑化に寄与するものと考えられる。

ただし、今のところ現時点までに中東和平地域の各国国境を超えた国家間、多数国間を対象にした開発計画として明確に存在しているのは、数件に止まっている(参考までにジョルダン関連のプロジェクトを以下に示す)。

- ・ジョルダン～エジプトの高圧送電システムの海中ケーブルの接続
ジョルダン～エジプト～シリア～イラク～トルコを結ぶ地域の送電システムの接統計画。97年中頃までに完成の見込み。エジプトとジョルダンを結ぶ送電線については、アラブ経済社会開発基金からの融資を受け、既に建設開始。
- ・ジョルダン峡谷地域「平和の谷」プロジェクト
米国・ジョルダン・イスラエルの3カ国による協力プロジェクトで、
 - ①ジョルダン溪谷マスター・プラン策定
 - ②紅海・死海運河建設
 - ③ジョルダン溪谷二国間ナショナル・パーク建設
 - ④地域観光マスター・プランの策定
 - ⑤イスラエル・ジョルダン間の道路の建設等から成る。

IV. ジョルダン経済

1. 経済の概要

ジョルダンは1980年代半ば以降の経済危機および90年代始めの湾岸戦争後の経済苦境から脱しつつあり、ここ2、3年は順調な経済成長を遂げている。海外に居住していた多くのジョルダン人が湾岸戦争以降、自己の資産を持って帰還し、国内で住居を新築したことで建築ブームが起き、他の消費も増大したことがきっかけの一つであるが、その後は輸出が回復し、また中東和平の好影響により観光業が伸びている。

中東諸国のうち、ペルシャ湾岸の産油国はそのほとんどが石油価格の低迷を原因とするマイナスの経済成長を続ける中で、ジョルダン（5.7%）の他、レバノン・シリア・エジプト・イスラエル（6.8%）など石油価格の影響をあまり受けない国々は1994年も経済成長を遂げた。

ジョルダンの一人当たりのGDPは1994年で約1,500ドルである。因みに、隣国のイスラエルは13,500ドルで10倍近くの格差がある。

ジョルダン経済の特徴は以下の通りである。

- ①恒常的な貿易赤字、経常収支赤字。外国や国際機関からの援助・借入れ等により赤字が補填されている。対外債務残高は70億ドルに達する（年間GDPよりも大）。
- ②経済の中で政府・公共部門の占める比率が高い。政府は国（公）営企業の民営化、外資の導入により民間部門（民間企業）の育成・拡大に努める。
- ③10%を越える失業率。湾岸戦争後の海外からの帰還者（6～7万人、家族を含めておよそ30万人といわれる）あるいは若年層の労働市場への新規参入等により、労働人口の増加が予想される。政府は雇用の拡大をはかろうとしている。
- ④北部に人口・産業が集中。鉱工業に関しては北部では軽工業中心、南部ではリン鉱石・カリ・肥料など国内の天然資源を利用した業種以外にこれといったものはない。国内のマーケット（人口は約400万人）が小さいため輸出に頼らざるを得ない。輸出拡大のため今後は新たな輸出品・輸出産業を育成しなければならない。

2. 主要経済統計

表4.2.1 GDP, 対ドルレート, 人口等の推移

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994年 百万JD
GDP (名目)	2,264	2,372	2,668	2,855	3,493	3,882	4,266
GDP実質成長率	▼0.5	▼13.4	1.0	1.8	16.1	5.8	5.7%
消費者物価上昇率	6.6	25.8	16.1	8.2	4.0	4.7	4.5%

表4.2.1 (続き)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994年
名目ベース GDP/人	756	762	778	779	918	983	1042JD
実質ベース GDP/人 (1985年基準)	729	607	556	530	593	604	616JD
対米ドルレート	0.37	0.58	0.66	0.68	0.68	0.69	0.70
人口(千人)	2996	3111	3431	3663	3804	3950	4095

出所：Central Bank of Jordan 「Monthly Statistical Bulletin」

注：JDはジョルダン・ディナール（通貨単位）

1988年から1989年にかけて、GDPは実質でマイナス成長であった（表4.2.1）。もともとジョルダン経済は湾岸アラブ諸国をはじめとする外国や国際機関からの支援、海外のジョルダン人からの送金によって維持されていると言えるが、80年代後半に入ると石油価格の低迷・石油収入の減少により湾岸産油国の経済が低迷し、ジョルダンへの支援、湾岸諸国のジョルダン人労働者の収入・送金が減少し、輸入代金の支払いにも困難をきたした。その後はアラブ以外の外国（日本・欧州等）や国際機関からの

支援もあってこの危機を切り抜けることができた。また、1992年は帰還者増による消費ブーム（住宅新築含む）が起き10%以上の成長を実現した。もっとも一人当たりのGDPは実質ベースで回復しているものの、1988年の水準以下である。

表4.2.2 国際収支内訳（億ドル）

	1988	1990	1992	1994
輸出	10	11	12	14
輸入	-27	-26	-33	-33
貿易収支	-17	-15	-21	-19
貿易外収支	8	7	9	13
送金収入	9	5	8	11
移転収支	6	6	4	3
経常収支	-3	-2	-8	-3
資本収支	1	5	2	0
政府	1	4	-5	-2
海外労働者	0	1	7	2
資産の移転				
国際収支	-2	3	-6	-3

ジョルダンは20億ドル前後の貿易赤字を計上している（表4.2.2）。この貿易赤字を海外からの送金収入でカバーしている。これは湾岸諸国等で就業しているジョルダン人からの送金が多い。もっとも、この送金収入をもってしても経常収支の赤字を埋めることはできない。最終的には海外からの支援（無償援助・借入れ）に頼らざるを得ない。ジョルダンは経済の実力以上に消費しており、それを海外からの借金等でまかなっ

（出所：表4.2.1 に同じ、JDをドル換算した）

表4.2.3 輸出の内訳(1994年)

	百万JD	%
国内からの輸出	794	80
食料・家畜	91	9
飲料・たばこ	4	0
原料	208	21
リン鉱	100	10
カリ	93	9
化学品	262	26
薬品類	91	9
肥料	89	9
機械・輸送機器	39	4
その他工業品	126	13
セメント	27	3
織物等	21	2
動物・植物油	63	6
再輸出	201	20
輸出計	995	100

(14億ドル)

表4.2.4 輸入の内訳(1994年)

	百万JD	%
食料・家畜	410	17
小麦	52	2
飲料・たばこ	14	0
原料	72	3
燃料	301	13
原油	232	10
化学品	280	12
医薬品類	67	3
機械・輸送機器	600	25
その他工業品	584	25
鉄鋼	131	6
織物等	88	4
紙類	47	2
動物・植物油	82	3
その他	20	2
輸入計	2,362	100

(33億ドル)

表4.2.5 輸出向け先別比率(再輸出除く)

	1988	1990	1992	1994
				%
アラブ諸国	42	42	35	42
イラク	20	19	8	13
カタール	10	8	11	9
UAE	2	4	4	5
EU諸国	8	4	3	5
インド	17	21	15	11
インドネシア	3	5	5	4
日本	2	2	2	2
その他	28	26	40	36
合計	100	100	100	100
(百万JD)	325	612	634	794
(億ドル)	9	9	9	11

表4.2.6 輸入向け先別比率

	1990	1992	1994
			%
アラブ諸国	25	21	22
イラク	16	13	12
カタール	4	2	3
EU諸国	29	29	34
その他欧州	8	9	9
米国	17	11	10
日本	3	6	4
中国	1	2	3
トルコ	3	3	3
その他	14	19	15
合計	100	100	100
(百万JD)	1726	2214	2363
(億ドル)	26	33	33

出所: 「Monthly Statistical Bulletin」

ているのである。

なお、1992年の資本収支の中で、海外労働者の資産の移転額が大きくなっているが、これは帰還者が資産を持ちかえたためと思われる（表4.2.2）。

輸出はリン鉱石、カリなどの原料、肥料等の化学品、軽工業品などである（表4.2.3）。向け先別ではアラブ諸国が約4割を占める（表4.2.5）。アラブ諸国の中では、イラク向けが多い。イラク向けは湾岸戦争後に一時減少していたが1994年に再び増加した。インド向けは減少傾向にある。

輸入は機械・輸送機器などの工業製品、石油（原油）、食料品が多い（表4.2.4）。工業製品は欧州・米国・日本などから、原油はそのほとんどをイラクから輸入している（表4.2.6参照）。国連の対イラク経済制裁により、イラクからの石油購入は本来禁止されているが、ジョルダンでは事実上黙認される形で石油を輸入している。

表4.2.7 対外債務の推移 (百万ドル)

	1980	1988	1989	1990	1991	1992	1993
債務残高	1,975	5,733	6,467	7,276	7,787	7,184	6,972
長期債務	1,490	5,352	6,222	7,023	7,447	6,914	6,825
短期債務	486	332	149	158	245	158	66
IMFクレジット	0	48	97	94	95	112	81
債務フロー（長期およびIMF）							
借入れ	—	1,025	1,160	690	659	442	205
返済	—	-624	-293	-239	-328	-376	-355
計		401	867	451	331	66	-150
短期債務フロー		-1004	-210	-64	-26	-16	0
フロー合計		-604	657	388	305	49	-150
金利支払	—	-403	-270	-321	-285	-284	-214

出所：World Bank 「World Debt Tables 1994-1995」

対外債務は80年代後半から大きく増加した（表4.2.7）。アラブ諸国からの援助の減少が大きな理由と思われる。1993年末で約70億ドルの債務残高であり、1994年のGDPの1.6倍である。現在、ジョルダン政府は各国・各国際機関に対して債務の返済繰延べや帳消しを求めている。米国政府は2億7,500万ドルの債務帳消しを約束していたが、このほど米議会はこの帳消しを承認した。日本は債務の帳消しに消極的であるが、別の債務負担軽減策を検討中のようなのである。なお、ジョルダンの円建て債務比率は18%であるが、近年の円高の影響で円建て債務の返済が厳しくなっている。

ジョルダンに対するODA（政府開発援助）は90年、91年と大きく増加した（表4.2.8）。もっともアラブ諸国からの援助が大きく減少して、日本やドイツ、あるいは

EUからの援助が増加した。アラブ諸国からの援助が減少したのは湾岸戦争でイラク寄りの姿勢をとったことが大きく影響している。

表4.2.8 ODAの推移 (百万ドル)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
2 国間	481	322	937	715	330	194
アラブ諸国	323	175	456	4	2	0
米国	74	70	66	38	64	57
日本	20	14	166	443	126	46
多国間	21	24	33	249	122	149
EU (CBC)	4	4	7	193	41	41
合 計	502	346	970	964	452	343
内、無償援助	443	286	740	444	235	202

出所：OECD「Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients」

注：貸与はグロスベース

3. ジョルダン産業の現状

(1)業種別概況

ジョルダンの産業部門別GDPによると、政府サービス、金融・不動産、輸送・通信など非製造部門の比率が高い(表4.3.1)。被雇用者数では政府サービス部門が57%を占める(表4.3.3)。一方、鉱業と工業を合わせてもGDP・被雇用者数とも2割に満たない。

鉱業のうち代表的な業種はリン鉱石とカリの採出である。これらはジョルダンの重要な輸出品である。リン鉱石は近年の世界的な需要減・対イラク経済制裁の影響により、生産量・輸出量が低迷している。輸出量はモロッコに次いで世界第2位、15%のシェア。また国内で15億トンの埋蔵量が確認されている。Jordan Phosphate Mines Company (JPMC)がリン鉱石の採出およびこれを原料とした肥料の生産を行っている。カリは死海の塩水から採出する。死海の南東部にThe Arab Potash Company (APC)の製造プラントがある。現在の生産能力は180万トン/年で220万トンまでの拡張計画がある。1993年は148万トンの売上げ、2,200万JDの利益を計上した。両社とも政府(政府系組織)が大半を出資。なお、JPMC・APC・全農・三菱商事・三菱化学・朝日工業が出資して設立した合弁会社Nippon Jordan Fertilizer Companyは、アカバに肥料工場を建設中である。1997年春に完成予定。年間30万トンの生産量。全量を日本へ輸出する予定。

工業は国内のマーケットが小さいため輸出で利益を確保せざるをえないが、海外マーケットの政治的・経済的影響を受ける。湾岸戦争後の対イラク経済制裁によってイ

表4.3.1 部門別GDP (1994年)

	百万JD	%
産業	2,922	81
農林水産	288	8
鉱業	112	3
工業	520	14
電力・水	77	2
建設	270	7
卸売・小売	353	10
輸送・倉庫・通信	569	16
金融・保険・不動産	632	17
公的・私的サービス	101	3
政府サービス	695	19
その他	5	0
GDP合計 (コストベース)	3,622	100
間接税	644	-
GDP合計 (価格ベース)	4,266	-

出所: 「Monthly Statistical Bulletin」

表4.3.2 工業の業種別付加価値額

	付加価値		総生産額 百万JD
	百万JD	%	
食品・飲料	68	14	240
たばこ	57	11	68
繊維・衣類	22	4	67
家具類	19	4	50
紙	9	2	41
印刷	17	3	41
化学	82	16	450
石油精製	27	5	354
プラスチック	16	3	59
非金属鉱物	94	19	195
金属	61	12	206
機械	10	2	29
電機	5	1	15
その他	12	2	31
合計	499	100	1846

出所: Department of Statistics
「Statistical Yearbook 1993」

表4.3.3 産業部門別被雇用者数

(1991年)	人	%
鉱業	7,748	3
工業	38,204	16
電力・ガス・水	4,850	2
建設	3,147	1
商業	13,110	6
輸送・倉庫	21,468	9
金融サービス	11,677	5
公的サービス	136,859	58
政府サービス		
合計	237,063	100

出所: 「Statistical Yearbook 1993」

表4.3.4 産業部門別労働力人口

(1993年)	千人	%
農業	55	6
鉱業・工業	91	11
電力・水	6	1
建設	60	7
貿易・ホテル・レストラン	130	15
輸送・倉庫・通信	57	7
金融・保険・不動産	25	3
公的・私的サービス	435	51
政府サービス		
合計	859	100

出所: 「Monthly Statistical Bulletin」
失業者を含む

ラク向け輸出が大きく減少した。工業の拠点は北部のアンマンからザルカの地域である。軽工業が中心。北部は人口が密集しておりイラクにも近い。アンマン郊外やイルビットには工業団地がある。セメント製造は有力な産業の一つであるが、生産量の8割は国内向けである。中東和平が進展しパレスチナの経済復興が本格化すれば、ヨルダン川西岸やガザ地区向けへのセメント出荷が期待される。

近年の建設部門は海外からの帰還者の住居新築ブームもあって好調を維持してきた。しかし、このブームもいつまで続くか微妙である。

観光業は政治情勢に影響されやすい。もともと周辺アラブ諸国からの観光客が多いが、湾岸戦争時のアラブ諸国との関係悪化により観光客は一時減少した。最近では中東和平の進展による好ムードもあって観光客は300万人以上に回復した。今年ではイスラエルの観光客が多数訪問していることもあり、観光客はさらに増加しよう。

表4.3.5 主要鉱工業品の生産量・電力量推移

	電力量 百万KW	リン鉱 千トン	カリ 千トン	肥料 千トン	セメント 千トン	石油製品 千トン	織物 千Yards	たばこ 百万本
1987	3,123	6,845	1,203	604	2,372	2,404	1,957	4,000
1988	2,887	5,628	1,298	615	1,777	2,316	2,136	3,704
1989	3,061	6,635	1,350	602	1,930	2,335	1,617	2,791
1990	3,284	5,748	1,415	596	2,786	2,593	1,436	3,184
1991	3,395	4,460	1,451	602	2,751	2,307	1,084	3,718
1992	4,062	4,295	1,260	553	2,746	2,839	1,100	3,091
1993	4,435	4,221	1,370	460	3,078	2,814	1,142	3,465
1994	4,728	4,217	1,550	749	3,076	2,917	1,051	4,114

出所：Central Bank of Jordan 「Monthly Statistical Bulletin」

表4.3.5によると、電力量は1989年以降、毎年増加している。リン鉱の生産量は、1990年以降減少している。カリは1992年に大きく減少したもののその後は増加している。肥料は1994年に大きく増加。セメント・石油製品は増加傾向、逆に織物は減少している。

(2)地域別概況

ジョルダン統計局のデータによれば、被雇用者の72%はアンマン県 (Governorate) に集中している (表4.3.6)。人口と比較して比率が高いのは近県からアンマンへ通勤している人が多いためと思われる。北部全体 (アンマン・ザルカ・イルビッド・マフラク・バルカ) では90%以上である。北部は国内のマーケット (消費地) や輸出先であるイラクに近い。軽工業主体である。

事業所数では5割がアンマン県である。被雇用者数の比率 (72%) よりも小さいの

は一事業所当たりの被雇用者数が多いこと、アンマンには政府機関が集中していることが考えられる。

資本額 (Declared Capital) ではアンマン県で38%、北部全体で80%である。南部は20%で、被雇用者数や事業所数よりも比率が高い。南部には付近で採出するリン鉱石やカリの工場、これらを原料とする肥料工場、セメント工場など大きな設備を有する施設がある。

表4.3.6 地域別雇用者数・事業所数等

Governorate	(1991年)		(1993年)				(1993年)	
	被雇用者数		事業所数		資本額		人口	
	人	%		%	百万JD	%	千人	%
(N) アンマン	170,752	72	9,440	50	280	38	1,680	40
(N) ザルカ	13,971	6	2,899	15	189	25	641	15
(N) イルビッド	21,015	9	3,896	20	19	3	1,015	24
(N) マフラク	4,027	2	496	3	2	0	167	4
(N) バルカ	7,685	3	949	5	102	14	255	6
(S) カラク	6,229	3	505	3	74	10	174	4
(S) タフィラ	1,672	1	155	1	36	5	66	2
(S) マアン	11,712	5	640	3	39	5	154	4
合計	237,065	100	18,980	100	741	100	4,152	100

注：データは8つのGovernorate 前提（例えばアカバはマアンに含まれる）

(N) はジョルダン北部，(S) は南部地域。人口は表4.2.1の数値と異なる。

出所：Department of Statistics 「Statistical Yearbook 1993」等

4. 雇用状況

ジョルダンには労働力を輸出する国である。比較的高度な教育を受けた優秀な労働力が豊富であると言われるが、国内だけでは雇用を吸収できない。労働力の供給先はペルシャ湾岸の産油国が多く、技術者や中間管理職として働いている。湾岸戦争以前(1990年以前)はジョルダンの労働力人口約80万人のうち30数万人が外国で働き、そのうち27~28万人が湾岸諸国で働いていたという。家族を含めれば湾岸諸国での居住者はさらに多かったものと思われる。彼らの収入がヨルダン国内へ送金される。ミクロの視点で見た場合、この収入で国内に住む家族を養う。マクロの視点では国の貴重な外貨収入源である。

1980年代後半以降、産油国は石油価格・石油収入の低迷により経済が悪化、外国人労働者は収入を減らしたり職を失ったりした。ジョルダン本国への送金が減少し、国全体の収入も減少、80年代後半の経済危機の原因の一つとなった。90年には湾岸危機勃発、ジョルダン政府はイラク寄りの姿勢をとったためクウェートを始めとするアラブ湾岸諸国との関係が悪化し、多くのジョルダン人労働者がクウェートから追放され

た。6～7万人のジョルダン人労働者（家族を含めて30万人）が本国に帰還したという。

ジョルダンは労働力を輸入する国でもある。外国人労働者の多くは農業・社会サービス（家庭のメイドを含む）・建設部門などで働いている。単純労働・肉体労働が多い。ジョルダン人があまり就かない職である。国内には不法就労も含めて20～25万人の外国人労働者がいると言われる。エジプト・シリアなどのアラブ人や南アジアからの労働者が多い。

政府発表の失業率は湾岸戦争前は20％、91年は30％以上、1993年に13％まで下落。但し、統計では全ての労働者を把握していない。政府は外国人労働者を制限しジョルダン人の雇用を確保しようとするが、彼らは外国人が行っていた低賃金の単純労働・肉体労働をきらうため、この政策はうまく進んでいないようだ。

被雇用者の半数は政府や政府系企業で働く。今後政府が国営企業の民営化・合理化を進めていけば、これらの部門の労働者は削減せざるを得ない。民間部門での雇用拡大が求められる。また、ジョルダンは人口の自然増（増加率は年3％程度）が続き、若年層の労働市場への新規参入が続く。毎年3～4％の割合で労働人口が増えていく。海外からの帰還者の雇用を確保する上でも毎年6～7％の経済成長が必要となる。

5. 経済政策

ジョルダン政府はIMFや世界銀行との協調のもと、「中期経済構造調整計画（1992年～1998年）」と、「新第3次経済社会開発5カ年計画（1992年～1998年）」を策定した。

- ・経済の自由化
- ・輸出の拡大
- ・国内の均衡ある発展
- ・雇用創出、失業の減少
- ・持続ある経済成長、財政赤字削減、国際収支改善、対外債務削減 等々。

(1)1995年の主な経済目標は以下の通り。

- ①経済成長率は6％、インフレ率は3.9％以下。
- ②財政赤字をGDPの4.3％に抑える（外国からの援助額を除いた数値、93年は5.6％、94年は5.1％）
- ③経常収支の赤字はGDPの8％（前年比0.8％減）以内に抑える（5億ドル程度）。輸出、観光、輸送からの収入は95年も好調を期待できる。
- ④外貨準備高は6億ドル（前年比1億ドル増）を確保（輸入の2.1カ月分）。95年には13億ドルのファイナンスが必要。内訳は外国からの5億8,500万ドルの援助、4億1,200万ドルの債務帳消し、1億2,500万ドルの民間部門への資本流入。
- ⑤95年末までのGATT/WTO加盟。

(2)財政状況・財政改革

①財政状況

表4.5.1 ジョルダンの財政状況

(百万JD)

	1988	1990	1991	1992	1993	1994	1995
歳入							
国内からの収入	544	744	828	1,168	1,191	1,270	1,400
外国からの援助	155	164	225	137	163	167	165
貸付け回収	21	29	58	52	51	55	59
合計	721	938	1,112	1,358	1,406	1,492	1,624
歳出							
民間	412	586	634	656	744	770	-
軍事	257	254	269	272	299	348	-
経常的支出	669	841	904	929	1,044	1,118	1,231
資本的支出	256	191	195	248	292	318	443
合計	925	1,032	1,099	1,177	1,336	1,437	1,674
収支バランス(a)	▼204	▼94	12	181	69	55	▼50
(外国からの援助除)	▼359	▼258	▼212	43	▼94	▼112	▼215

注：1988年～1994年は実績値，但し，1994年は未確定値。1995年は予算。

出所：Central Bank of Jordan 「Monthly Statistical Bulletin」

ジョルダン財政は1991年以降は外国からの援助により，かろうじて黒字を計上しているが，援助を除けばほぼ毎年赤字である。援助後の赤字は借入でカバーする。

②1995年の財政改革・財政目標

- ・売上税と関税に同調性をもたせる。
 - ・関税，手数料の仕組みの簡素化。
 - ・経常的支出の抑制による公的部門の貯蓄の増加。食料に対する補助金の削減。
 - ・売上税の課税範囲拡大（売上税についてはその改革法案が議会で可決した。税率を10%から7%に引き下げ。物品とサービスの範囲を拡大する。導入は5年後）。
- 歳入については好調な経済活動・輸入増による税収増に期待。

歳出は抑制し，全体で対GDP比0.2%増にとどめる。しかし資本的支出は同1.1%の増。経常的支出は同0.7%減。また軍事支出は同0.4%減。食料に対する補助金はGDPの0.8%に抑制。しかし，公務員給与の総額は減らさない。94年半ばに給与をアップしたが，95年にはフル浸透。また95年に学校職員の給与をアップさせる。95年の公務員の新規採用は一部の補充を除いて基本的になし。

大蔵省は税制改革案を検討中であり，今年10月のアンマンサミット前に議会の承認を得たい考え。主な改正点（案）としては，

- ・現行では銀行が50%、他の企業が40%が最高となっている所得税率について、一律30%とする。配当所得には10%を追加。
- ・新規プロジェクトに対する免税措置を廃止し、15%課税とする。
- ・資本準備金に対する15%課税は廃止。
- ・民間部門の被雇用者に対する非課税額を公的部門の被雇用者と同じレベルまで引き上げる。
- ・低所得者の免税幅の拡大。

(3)企業民営化の動き

ジョルダンの企業民営化のペースは遅い。電力・水などのエネルギー関連はもとより、製造業やマスコミ、ホテルまでその多くが政府あるいは政府系企業の支配下にある。ジョルダン投資公社（Jordan Investment Corporation）は多くの企業の株式を保有している（株式保有数はアンマン金融市場の総株式数の10～12%、また10%以上の株式を保有する企業数は1994年末で25社・全部で60数社）。もともとPension Fundとして1976年にスタートした組織であるが、いまや民営化のカギを握っている。

表4.5.2 ジョルダン投資公社が株式を保有する代表的企業

企業名 (株式のシェアは1994年末時点)		保有株式 のシェア (%)	株式の市場 価格 (93年末) (百万JD)
製造業	Jordan Cement Factories	49.5	177.7
	Arab Potash	56.7	796.9
	Jordan Phosphate Mines	41.5	116.2
	Jordan Tobacco & Cigarettes	16.7	5.7
	Jordan Tanning	15.0	7.5
	Jordan Worsted Mills	18.9	31.8
	Jordan Paper & Cardboard	27.4	12.7
	Public Mining	51.0	2.8
	Jordan Poultry Processing & Marketing	40.7	4.7
	Jordan Glass Industries	59.7	3.3
サービス業	Jordan Hotel & Tourism	87.7	23.5
	Arab International Hotels	35.7	34.7
	Jordan National Shipping Lines	18.8	14.2
	Jordan Press Foundation	15.0	27.2
	Jordan for Television, Radio, and Cinema Production	75.7	-

出所：Jordan Investment Corporation, April 1995 (MEES誌掲載より)

投資公社は政府の民営化政策に沿って1992年以降その保有株式をアンマン株式取引市場を通じて民間へ売却している。しかし、最初に売却されたのは政府の産業政策にとって重要でない部門の株式であった。また売却によって株式市場を混乱させないように注意を払っている。今では銀行や保険会社の株式を10%以上保有していない。また、Jordan Press & Publishing社の株式も売却した（同社はジョルダンの代表的日刊紙AL-Dustourを発行する）。しかし、日刊紙AL-RaiやJordan Times紙を発行するJordan Press Foundation社の株式は依然として15%保有している。今年にはJordan Hotel & Tourism社の株式を売却する予定である（同社はIntercontinental Hotelを所有）。

現在のジョルダンの法律では政府組織を直接民間に売却することはできず、一度政府あるいは政府系組織が100%の株式を保有する公社を設立しなければならない。この場合にもジョルダン投資公社が重要な役割を果たすことになる。なお株式を売却する場合には外国人投資家にも門戸を開いている。また投資公社は新規のプロジェクトに対しては今後最大10%の株式しか保有しない予定である。

ところでジョルダン電力庁（Jordan Electricity Authority）は民営化されなくなった。電力庁は国内のほとんど全ての電力事業を行っている。もともとIMFはジョルダンの電力・水・輸送事業が非効率的であるとして、そのリストラクチャリングを求めている。

(4)参考：東京で開催されたジョルダンビジネスセミナー（1995.5.24）におけるJardaneh大蔵大臣の講演。現在検討中の税制改革案（海外からの投資に関連するもの）についての発言。

- a. タックス・ホリデーを廃止する。
- b. 現在の所得税から企業税を分離する。
- c. 新しい企業税は2種類の税率、
 - ・現在タックスホリデーの適用を受けている企業活動は15%の税率、
 - ・他の活動には30%の課税と10%の源泉課税の導入、
- d. 所得税は5%から30%までの6段階で課税する。
- e. 課税範囲を拡大する。
- f. 投資法のもとで輸入資本材に対して適用されている関税の免除措置は廃止、新たな免除措置は関税法において実施される。

(5)参考：ハライカ・ジョルダン輸出振興会理事長が来日、ジョルダンの経済環境につき講演。以下の発言（ジェットロ：通商広報より）。

- a. ジョルダンは外国投資誘致のために、現在、投資法・会社法・所得税法・関税法を見直している。
- b. フリーゾーンはアンマン近郊とアカバにあるがさらに1つ増設される予定。
- c. ジョルダンの賃金は熟練工で月300ドル相当でイスラエルの10分の1である。
- d. アラブボイコットについて、私見ではあるが、イスラエルと交易のある第3国に対する制裁措置（間接ボイコット）やイスラエルとの直接取引規制（直接ボイコット）に関してはジョルダンはもはや問題にしていない。
- e. ジョルダンは近々、イスラエルと貿易協定を締結する予定である。

V. 地域計画と工業開発

はじめに

国際協力事業団はシヨルダンにたいする技術協力の一環として、1988年3月「カラ地域総合開発計画調査」を実施した。その後、同開発計画調査の成果を踏まえ、1994年12月、「ム工業団地建設計画」に関する予備調査が実施された。その他、本件に関係する事業団の最近の調査としては、「シヨルダン・トルコ鉦工業プロジェクト選定確認調査」(1994年8月)が行われている。また、JICA英国事務所が実施したフォローアップ調査として、「カラ地域総合開発計画」(1994年実施)、「イェット市環状道路計画」(同)、「北部地域総合開発計画(イェット工業団地計画)」などがある。

本報告書はこの様な経緯を踏まえて、これら既存調査の成果との内容の重複(特にデータの重複利用など)を避ける事、できる限り最新の情報を踏まえる事、さらに、今後詳細な検証を必要とするような判断であっても、本格調査において配慮されるべきと思われる事柄については注意を喚起しておく事、などに心がけて取りまとめたものである。従って文中、上記報告書に掲載されている統計資料を利用した分析については、敢えてデータを再掲載しなかったものもある。本格調査に当たっては、これらの点に留意して上記報告書によって補完しながら本報告書を利用されたい。

1. シヨルダン地域開発の現状と課題

シヨルダン経済は貿易の80%、出稼ぎの95%を周辺のアラブ産油国に依存し、海外援助もこれらの国から多くを受けてくるなど、極めて特異な経済関係の上に成り立っている。一方、政治的にはイスラエル、アメリカなどとも敵対しない様な位置を確保しつつ、微妙なバランスの上に独自の立場を維持してきた。これは同国民の教育水準が高く、国際感覚に優れた国民性とも深い関係があろう。そして恒常的な貿易赤字を抱えつつ、下級労働力を外国人労働者に頼り、全体として海外援助や借金に頼った消費型経済社会を作っているという点でも、特異な国家であるといえよう。

一方、シヨルダンでは "Regional Policy"あるいは「地域政策」といえば、一般的に近隣アラブ諸国やイスラエルを含んだ国境を越えた政策的枠組みのなかで語られており、四方を海に囲まれたわが国の視点とは出発点が大きく異なっている。従って、北部地域の開発といえばイラク、シリア、パレスチナ地区、イスラエルなどとの相互依存関係を想定しなければ語れないし、南部地域の開発についても、サウジアラビア、イスラエル、エジプトなどとの関係を考慮しなければ、説得力のある議論とはならないであろう。特に近隣イスラエル諸国とは歴史・文化的、言語的にも共有条件が多く、さらに政治的指導層の間では血縁的關係も絡むなど、個人的にも社会的にも、国際的なヒエラルキ構造(ヒエラルキ型でない関係)が構築されている点に注目しておく必要がある。

以下、このようなシヨルダンの社会・経済を支えている開発の諸条件について概観する。

2. ジョルダンの開発政策に関わる諸問題

(1) 開発政策に関わる国内要因

【人口と開発】

ジョルダンの総人口は1993年の調査によれば、約420万人を数え、その70%は都市人口であった。特に湾岸戦争後は帰還した30万人とも言われた海外出稼ぎ労働者の90%が首都アンマンとその近郊地区に集中したため、アンマンの人口は170万人と膨れ上がり、全人口の41%、都市人口で見れば47%を占めるに至っている。総人口の地域分布をみると、北部に約30%、アンマンを含む中部地域に約60%、南部地域には約10%となっていて、北部・中部への人口集中が著しい。このような人口の偏在は南部地域の大半が土漠地帯であり、水資源に乏しく、ジョルダン・ハレ渓谷地帯を除けば、農業経営にとって極めて困難という地理上の制約に負う部分大きい。

人口の60%が集中する中部地域では、その90%が都市人口であり、こうした都市型社会の特徴は教育水準の高さにも現れている。全国水準では初等教育の就学率は91%、中等教育で62%、高等教育レベルでも37%を達成しているが、同時に都市と農村との間の経済・社会格差が大きい事を考慮すれば、中部地域の教育水準はさらに高いものと想定される。

これに対して南部地域を見ると、都市人口47%、農村人口53%である。きびしい乾燥地帯の中で、限られた農業・地下資源生産力とそれが支える最低限の都市活動がある、という現在の基礎的な地域内経済バランスを見ると、かなりの長期にわたって強力な外部からの投資が続かない限り、今日の地域内経済バランスの変革は容易ではなく、またその維持も政治情勢によって大きく左右されると考えられる。

一方、全く性質の異なる人口問題に難民問題がある。世銀の報告によれば("Peace and the Jordanian Economy"; The World Bank)、現在パレスチナ難民の総数はおおよそ280万人程度と見られ(UNRWA = The United Nations Relief and Work Agency for Palestine Refugees in the Near East, fact sheets による)、その38%に当たる110万人が国連登録難民としてジョルダンに在住しているとされている。

この他、ジョルダンには第一次中東戦争(1948年)以来逃避してきた移住者とその家族が約40万人、湾岸戦争をきっかけにしたジョルダン人帰還者が約33万人おり、これらを合計すると約180万人に達する難民問題を抱えている事になる。これは本来の総人口にたいして、43%にのぼっている(人口統計の中で帰還者の扱いが不明なので、ここでは機械的に算定したが、今後検証の必要がある)。

難民問題における中心的課題は、雇用問題であり、さらに生活環境整備、教育・福祉など極めて多面的なものがあ、さらに和平達成後の帰国・定住といった将来の不確定要素に左右される政治的要素が極めて強いものでもある。世銀の分析によれば、国連などによる難民キャンプ地への特別な援助は難民のジョルダン定住を助ける反面、ジョルダン人低所得者のキャンプ地への流入を呼び起こすという新しい事態の発生が予想されている。今のところ、難民キャンプは北部地域に多くみられるようだが、ジョルダン政府がこれまで以上に難民の定住政策を積極的に推進する立場をとるとすれば、人口の少ない南部地域の開発と関係づけた定住政策がとられる可能性がある事も否定できない。これはイスラエルとの共同開発が提案されている、ジョルダン・ハレ総合開発政策の一選択肢として議論される問題になると考えるべきであろう。

〔産業と開発〕

〔農業〕： ジョルダンのGDPにおける農業分野のシェアは1975年以降低下の一步をたどり、1990年には6.6%にまで下がった。全輸出額に占める農産物輸出額は5%、全人口に占める農業人口の割合は7.2%程度であり、農業生産のほとんどは国内消費向けに当てられている事がわかる。農業形態としては灌漑農業(ジョルダン・ハレの野菜栽培など)と天水利用の乾燥地農業(小麦その他の穀類、オリブ、葡萄の栽培など)が中心で、これに羊などの畜産が主な農業である。国内経済における農業シェアの低下は主にジョルダン川西岸地域の喪失と、海外からの援助や送金が増大して、ジョルダン経済の都市経済への依存体質が強まった事に起因すると考えられている。しかしジョルダンの農業用地は中部・北部の降雨のある地域に集中しており、元々基盤産業たり得なかったといえる。

このような状況下では、ジョルダンの農業開発は経済政策としての全体的効果あまり期待できそうにないとなれば、国土の保持・保全あるいは環境緑化を目的とした農業政策という文脈のなかで位置づける事が一つの柱となろう。つまり、新たな水資源の開発と保全に向けた複合あるいは新技術の開発・導入と関連づけた農政の展開を図るというものである。一方これと並行して、眼下の問題である農林行政の適正化、効率化、生産保証制度の見直し、さらにジョルダン渓谷地帯でのかんがい農業開発計画の促進などにも着手すべきである事はいうまでもない。

〔鉱・工業〕： ジョルダンの主要な鉱物資源は、現在のところ燐鉱石、カリ、ピクトの産出が中心で、主要な輸出品目である。これに加えて100億トンのオイル・シールの埋蔵があるとされるが、原油価格の低迷のあおりを受けて本格的な生産には至っていない。輸出用鉱物資源は市場のニーズに大きく依存しており、価格の不安定さを克服する事は難しい。また輸送コストを左右する輸送手段を見ると、ジョルダンでは紅海に面するアカバ港以外は陸上輸送に頼らざるを得ないが、内陸国のために他国の領土を通過しなければならないという制約条件がある。ここにも国際政治の影響をまろに受けるという脆弱さが横たわっている。これまで、ジョルダンはイスラエルとアラブ諸国の間に立って、極めて微妙な国際外交を展開してきた事は良く知られているが、その背景にはこうした経済インフラの事情が、ジョルダンの外交姿勢に何らかの影響を与えているとも考えられる。

これを言い替えば、ジョルダンの工業は国内市場規模が小さい事、中東経済圏における指導的な位置をまだ確立していない事、間接的ながら周辺国の石油経済の影響に大きく依存している事、開発政策は経済動向ばかりでなく、国際政治の動向に大きく左右される事などを考慮すれば、これまでわが国で考えられてきた工業開発計画の手法は、にわかには適用し難いものがあるといわざるを得ない。つまり、マコな計画の目標年次を定め、そのための基盤整備と工業誘致を年度計画に落としとして着実に積み上げるとい手法が、どこまで現実感を伴ってジョルダン政府に受け入れられるか疑問が残るとい事である。

このような場合、むしろマコな工業政策アプローチが現実的であろう。例えば市場価値のある資源を軸に短期的な目標達成プログラムを組み合わせる事、その組み合わせのパターンは個々のプロジェクトの独立的なセトにし、政治・経済情勢にあわせて要素プロジェクトの組み替えが起こっても、全体として一定の効果が維持できるような「柔構造システム」としてマネジメントプログラム化する事である。その場合、基本となる将来情勢の見通しもリニアなトレンドの将来推計ではなく、個々の情勢要素のありうべき組み合わせのセトとして、シナリオ化されるものかも知れない。

【観光】：ジヨルダンにおける農業、鉱・工業が資源要素と市場要素とのバランスの上で微妙な議論があるのに対して、観光開発については比較的楽観的な文脈で捕らえられているようである。観光産業といえども国内外の政治的安定は不可欠であるが、現在のジヨルダン国内政治情勢は安定しており、また国際情勢も中東和平の実現など、観光産業振興に有利な情勢が整いつつある。一方観光資源としてはジヨルダン川両岸に沿って、キリスト教、イスラム教、ゾロアスター教という世界3大宗教の聖地があり、また死海沿岸の保養地、ローマ時代の遺跡、紅海沿いの海浜レクリエーションなどがある。

この地域はいうまでもなく、第二次大戦後長い間紛争が続いており、近隣諸国の国民を含めて人々は余暇を十分楽しむ世情になかった。そのため、観光需要は抑圧された状態にあったわけで、今後中東和平が定着すれば急速に観光行動が拡大すると見られる。アカバ港に隣接するイスラエルの町エilatでは、それを先取りするような形で、既にいくつもの国際観光ホテルの建設、レクリエーション施設の開発、別荘地の開発などが進んでいる。そしてその影響を受けて、アカバ側への観光客の流入も拡大している。ジヨルダン溪谷(JRV)総合開発計画の中でも観光開発は重点開発部門の一つとされている。

【資源管理と開発】

【水資源】：元々水資源に乏しいジヨルダンでは水資源の確保はエネルギー資源の確保に劣らず大きな問題である。ジヨルダン川水源の水利権をめぐる紛争の根幹もそこにある。農業用水、飲料水、工業用水とも、年間を通じて定常的に確保している水源は地下水であり、表流水が得られる地域は極めて限られている。ジヨルダン溪谷地帯におけるかんがい農業も地下水の汲み上げに頼っている。都市用水を多量に消費するアマンでは、遠くから地下水を導水してもまだ不足しており、きびしい給水制限を実施している。場所によっては給水車による配水も日常化している。

現在、地下水の過剰な汲み上げが原因で水不足の深刻化、地下水位の低下、地下水の塩分濃度の上昇、さらに場所によっては枯渇も心配されており、総合的な水資源の確保、節約・再利用、淡水化計画、資源保全計画などが必要な段階になっている。したがって、工業の誘致・開発に当たっても水資源への依存度の低いタイプを対象として考える事が得策であろう。いずれにしても、水は生存の根幹であるから長期的な戦略で取り組むべき課題である。

【エネルギー資源】：主なエネルギーである石油についてみると、原油はほぼ100%を輸入に頼っており、主な輸入先であるイラクからの輸入量は1994年に約400万トンに達したと報告されている(Infrastructure in Jordan; Allied Accountants, May 1995, Prepared for Jordan Week in Japan)。国内油田としては1983年にハムラ油田で硫黄含有量の低い石油が発見されたり、また大量のオイルシールの埋蔵が確認されているが、量的、経済性の面から国内需要を充たす体制が整わず、輸入に頼っている。原油のイラクへの依存体制は今後も続くとみられ、ジヨルダン政府はイラクからの原油輸送を鉄道ないしパイプラインでおこなう提案を持っている。

石油エネルギー問題に関して指摘されている点は、石油の輸入依存度が高い事、輸送分野などで石油消費量が大きい事、石油関連民間企業が育っていない事などに加えて、エネルギー資源利用開発費の不足、資源管理制度の非効率、技術や代替エネルギー開発投資の不足などがあげられている。

もう一つの重要なエネルギーに電力生産があるが、ジョルダンの電力事情は比較的良好である。主な電力消費は家庭用と工業用で、全体の約70%を占めている(1994)。農村地域の電化もほぼ100%を達しており、さらにシリア、イラクへの電力輸出もなされている。これからの目標としては、ジョルダン渓谷地帯南部での電力事情の改善、発電コストの低廉化、中東アラブ地域への電力輸出の拡大などが考えられている。

以上、開発政策に関わる主な国内要因、つまり人口問題とそれに関わる社会的ニーズ、産業面に見られるニーズ、資源的与件について概観したが、次にジョルダンが抱える国外要因と開発問題との関係について、若干の整理を進める事にする。

(2) 開発政策に関わる国外要因

【中東和平と地域経済】

パレスチナ自治問題が合意に達した後、1994年10月にはイスラエルとジョルダンとの間の平和条約が調印され、さらに1995年に入ってイスラエルとシリアの間でも対話が進み始めるなど、脱冷戦時代を迎えて、イスラエルは隣接諸国・地域との協調路線を鮮明にしてきた。こうした動きとあい前後して、カブラン・シット、アマン・シットなどが立て続けに開かれ、和平当事国間の共同開発プロジェクトが様々に提案されるに至った。これらの多くは当然の事ながら、地域内国際協調プロジェクトであり、いわばイスラエルの経済力と国際的な資金調達力に期待をかけるものと、逆に中東イスラム圏の経済的結束を強めようとするものがあるといえる。

いずれにしても、イスラエルの当地域における経済力の大きさ、政治力の大きさなるが故の選択であるとするれば、工業開発がどのような形態をとろうとも、イスラエルの持つ工業力、工業水準との相対関係が無視できない。経済の産業連関という関係でみれば、イスラエルに上流型産業、ジョルダンには下流型産業の開発といった関係が構築される可能性がある。この事は政治問題を離れて、市場経済メカニズムの動きを考えれば世界各地にみられる現象である。この様な趨勢を前提とすれば、ジョルダンの工業開発政策をこの様な地域経済圏構造の一部として位置づけるのか、あるいは強い政治的指導性の下で、中東イスラム経済圏の構築を目指した枠組みを考え、その中でジョルダン工業開発政策を確定していくのか、基本的な姿勢としてはこの二つの対局的な政策軸が見えてくる。

とはいえ、現実の動きはしばらくの間、この二つの政策軸が併存する形で進展していくものと考えられる。そして時代が経過する中で、この地域経済圏はどちらかの側に傾斜を強めるのか、あるいは緩衝地帯(この場合ジョルダン自体が中間的な経済構造をもって緩衝地域化する)を挟んで、並存し続けるのかは予断を許さない。いずれにしても、ジョルダンの工業化政策は常に緊張をはらんだ経済運営の上に展開せざるを得ないのではなからうか。

【労働力の国際移動】

ジョルダンの労働市場を見ると、30万人におよぶジョルダン人海外出稼ぎ労働者がいた一方で、エジプト人、シリア人、パキスタン人、遠くは東南アジア人など、多くの外国人労働者を抱えるという特殊な構造を持っている事がわかっている。ジョルダン人の教育水準は中東イスラム圏の中でも高く、大卒者は少なくない。これら高学歴者は国内

での雇用市場が小さいために、国外に職を求めていく。他方、言語、文化を共有する近隣イスラム諸国の中には技術系高学歴者の不足に悩むところが少なくなく、それらの国が積極的に受け皿となり、ジョルダンから高学歴海外出稼ぎ者を数多く輩出する背景となっている。世銀によれば、湾岸戦争前には、海外出稼ぎ者の85%はサウジアラビア、クウェートで雇用されており、湾岸戦争後も湾岸諸国に残っているジョルダン人はかなりの量にのぼると指摘されている。

一方、ジョルダンはかつてイギリスの植民地であったことから、英語の習熟度が高く、近隣諸国ばかりではなく、ヨーロッパ、アメリカといった欧米地域で活躍するものも少なくない。さらに欧米への留学生も多く、キリスト教社会との交流も積極的である。その結果、異文化社会への理解度は高く、比較的中庸な、いわば「開かれたイスラム国家」を形成しているように見うけられる。この事は、これまでのイスラエルとの関係維持に柔軟な姿勢をとってきた政府の一面であると見る事もできよう。

こうしたジョルダン人の生活の価値観は、高学歴者の国際移動を高めこそすれ、今後低下させる事はないであろう。途上国から先進国へ留学した若者の多くが、そのまま先進国に定住していくという傾向が高まっている事実を見ると、容易に想像がつくところである。高学歴者のモビリティの高さは、かれらの海外移住を増加させる一方、国内では管理的職業への指向を高める事になる。そして、高学歴者の国内定住を促進するためには、究極的には、先進国に劣らない所得と生活水準を国内に用意する事ができるかどうかに関係している。

高学歴者が流出する反面、単純労働者の流入が著しい事は上に述べた。ジョルダン政府は単純労働力の不足を補うために、政府保証の労働契約を発行して海外からの単純労働者の採用を確保している。その数は1989年には、20万から25万人に達し、その40%は農業、26%は社会サービス(家政婦、メイドなど)、9%は建設労働に従事していたとされる(世銀報告による)。外国人単純労働者への依存が長く続く事は、ジョルダン社会が階級社会化へ向かう危険をはらむと同時に、ジョルダン人の国内失業問題を深刻化させる要因ともなっている。

この様な、高学歴者の国際流動性の高さ、大量の外国人単純労働者の存在を背景にした社会の工業開発のあり方を探る事が本案件の基調にあり、これはジョルダンの国内問題でありながら、実は近隣イスラム諸国の政治・経済事情の変化が直接国内問題に跳ね返ってくる関係にあるという事に注目しなければならない。

〔資源輸出と市場〕

貿易収入源としての天然資源の輸出は農産物同様、世界の市場価格の変動に依存する。ジョルダンの主要輸出品目である燐鉱石、カリ、セメントも影響を受けやすいものである。ジョルダンの地理的輸出市場の分布を見ると、二つの市場が形成されていて、その影響を強く受けていると考えられる。一つはジョルダンの主な輸出はイト(15.2%)、サウジアラビア(11.1%)、イラク(7.7%)の3か国に集中していて、総輸出額の34%に達している事である。イトを除けば隣接国であり、市場の地理的な広がりが狭い。この3か国の経済状況の変化がジョルダンの輸出事情を大きく左右する事は明らかである。もう一つは輸出額の35.1%がアラブ諸国に片寄っている事である。これにトルコ、イトネアを加えると、実に42.1%がイスラム圏市場に集中している。日本を含む工業先進国市場のシェアはわずかに8.1%にすぎない。(1993年世銀資料)

一方、輸入市場を見るとEU諸国(29.4%)、イラク(13.3%)、米国(11.1%)、日本(6.0%)が主な輸入先で、イラクをのぞけば46.5%を欧米先進国と日本に依存している。この輸出と輸入の地理的分布を見ると、資源をアラブ・イスラム圏へ輸出し、製品を欧米・先進国から輸入するという構造が見える。これは主な輸出圏であるアラブ諸国からは必要な製品の調達が出来ないという事情が読み取れるわけで、アラブ・イスラム経済圏自体が自立的な経済圏を形成できていないといえる。さらにいえば、アラブ・イスラム経済圏そのものが石油輸出と製品輸入という構造に立って、欧米・先進経済圏に依存している中で、ジョルダンが二つの経済圏の間で輸出入を股がけする形をとっているように見える。

こうした状況の中で、輸出がGNPの20%、輸入は70%というジョルダンの極端な輸入超過体質を改善する事は容易な事ではないであろう。長期間にわたる中東紛争の中で、特異な政治的立場をとってきた政権の中でこそ、維持できたものだとすれば、中東和平が定着する事によって援助資金流入が細る場合も想定に入れておく必要があるであろう。その場合、ジョルダンがどのような貿易上の活路を見いだすのか、判断が難しい。

VI. イスラエルとの経済協力

1. イスラエル経済の概況

(1) 経済概況

イスラエルの94年のGDPは735億ドルで実質6.8%の成長であった。同国経済は90年以降成長を続けており、95年は5%成長の予測である。94年の成長の内訳は投資部門で17%、消費部門で9%、輸出で11%の伸びであった。一人当たりのGDPは13,500ドルであるが、これはニュージーランド・スペイン・アイルランドと同レベルであり、ポルトガルやスペインよりも高い。

人口は546万人であるが、89年以降は旧ソ連からの移民が増えている。この移民の数はこれまでに60万人であり、今世紀中には80万人にのぼると推測されている。移民の増加は経済・財政に様々な影響を及ぼしている。移民のための住宅を政府が手当てしなければならないが、財政負担は重い。建設ブームにより経済は活況を示し、また人口の増加により消費は増加するが、一方で建設資材や一般消費材の輸入の増加は貿易赤字を拡大させる。

インフレ率は総じて高い。94年の物価上昇率は14.5%であった。もともと財政は外部負債依存体質であり、経済に恒常的なインフレ基調をもたらしている。そのうえ近年は住宅需要が強いうえに、ガザ・西岸地区の閉鎖によりパレスチナ人の建設労働者を確保することが困難になり建設が遅れていることで、住宅価格は23.6%も上昇した。その他、果物・野菜は56%も上昇した。また、公務員給与は9%アップした。

最近の経済の過熱化に対応してイスラエル銀行（中央銀行）は公定歩合を引き上げ続け、一時は17%まで上昇したが、財務省・産業界などからの引き下げ圧力があり、今年の3月以降段階的に下げ始めた。

表7.1.1 主要経済指標の推移

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
GDP実質成長率	3.2	1.1	6.0	6.2	6.7	3.4	6.8%
インフレ率	16.4	20.7	17.6	18.0	9.4	11.2	14.5%
人口(万人)	447	445	482	505	519	532	546
対米ドルレート	1.63	1.94	2.04	2.33	2.51	2.86	NIS/\$ 3.00

出所：Ministry of Finance 「The Israel Economy : An Overview」

Central Bureau of Statistics 「Statistical Abstract of Israel」

注：NIS はイスラエル シェケル（通貨単位）

(2)経済構造改革

イスラエルは1980年代半ばの経済危機をきっかけに、1985年から経済構造改革を開始した。もともと政府の強力な影響のもとにある産業（特に基幹産業）、国民生活ではあるが、この改革で経済の政府への依存度を下げ民間部門の役割を重視し経済の自由化を押し進める。

①税制改革

税の軽減をはかる。付加価値税の税率を一般企業等については18%から17%へ、非営利組織については9%から8.5%へ下げた。また法人所得税を86年に67%から37%へ引き下げ、以後も96年まで毎年1%ずつ下げていく。これにより企業投資の拡大をねらう。個人所得税は税体系を簡素化し、中間所得層の税負担を軽減する。

②補助金の大幅削減・規制緩和

産業界や消費材に対する様々な補助金を削減し、1980年にGDPの11.5%もあった補助金を94年には2%まで下げた。基礎食料品に対する補助金は廃止された。政府は穀物・小麦・食用油・卵などのマーケティング・輸入・価格決定に対する責任を放棄し、民間部門に任せることとした。

③政府系企業の民営化

政府に首相・蔵相・法相からなる民営化委員会を設置、政府系企業の民営化を実行する権限を与えた。また国会はGovernment Companies Authority に対し企業民営化の実行権限を強化する立法を行った。

1994年末までに22の企業の株式を全部または一部売却した。もっとも1990年から93年にかけてそのペースが早まったものの、94年に入ると国内の株式取引市場が低迷したこともあって株式売却のペースがダウンした。今後はBank Hapoalim（2大商業銀行の一つ）、Israel Chemical、Beseq（電話会社）、El Al（航空会社）などの企業民営化が（遅れているものの）予定されている。

表7.1.2 政府系企業の株式売却（百万ドル）

1986年	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
26	12	137	157	94	393	632	1241	205

出所：「The Israel Economy： An Overview」

④貿易の自由化

イスラエルは1975年にE E C（欧州経済共同体）、85年に米国、93年にE F T A（欧州自由貿易連合）とそれぞれ自由貿易協定を締結した。一連の自由化政策の中で、全ての制限的な輸入許可制度を廃止した。関税の引き下げも実施しており、96年までに大部分の輸入品目について完了し、98年までには（貿易の自由化に耐えうるか否か微妙な）品目も完了する予定。2000年には織物についても完了予定。これにより関税率は8%（原材料）から12%（製品）までの範囲となる。政府歳入の中の間接税収入

に占める関税の比率は80年の13%から93年の3%に低下した。

⑤株式市場に対する規制の緩和

⑥外国為替制度の改定

(3)貿易収支・経常収支

イスラエルの人口は500万人余りで国内のマーケットが小さいうえに天然資源も少なく貿易に依存する経済である（輸出・輸入合わせてGDPの75%）。表7.1.3のように貿易収支は軍事物資の輸入分を除いても恒常的に赤字が続いている。移転収支の黒字（米国からの財政援助が大きい）により経常収支は92年まで若干の黒字を計上していたものの、93年と94年は輸入額が増加したため経常収支の赤字が拡大傾向にある。

輸出は1992年から94年に大きく増加した。向け先ではEUと米国が合わせて62%を占める（表7.1.4）。最近はアジア向けが大きく増加している。輸出品目は工業製品が多い（表7.1.5）。機械、電気・電子機器、化学製品、ダイヤモンドなど。特に電気・電子機器は過去10数年で大きく増加した。一方、輸入の増加額は輸出のそれを上回り貿易赤字は拡大している。景気拡大による消費増や貿易自由化の影響だけでなく、移民が増加する中で建築資材等の輸入も増えているものと思われる。輸入の向け先はEUと米国が合わせて70%を占める（表7.1.4）。EUを始めとする欧州からの輸入が大きく増加している。輸入品目は生産投入材が中心（表7.1.5）。生産投入材を国内で加工・消費して製品あるいは部品を輸出する、加工型構造をもった経済であると言える。

これまでイスラエルとアラブの対立の中でのいわゆるアラブボイコットにより、アラブ諸国だけでなく他の国々もイスラエルとの貿易・投資など経済関係を制限してき

表7.1.3 イスラエルの貿易収支・経常収支（億ドル）

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
輸出	92	103	110	121	120	133	148	
輸入	104	-111	-117	-136	-150	-169	-183	
貿易収支	-12	-8	-7	-15	-30	-36	-35	計-83 →軍事物資を除く
貿易外 (サービス)	-20	-21	-20	-24	-22	-17	-25	
軍事物資輸入	-24	-20	-12	-15	-19	-14	-21	-17
計	-56	-49	-39	-53	-71	-67	-81	-100
移転収支	49	49	51	59	67	69	67	70
経常収支	-7	0	12	6	-4	2	-14	-30
資本収支	7	5	-24	-8	1	-6	5	
合計	0	5	-12	-2	-3	-4	-9	

出所：「The Israel Economy: An Overview」 「Statistical Abstract of Israel」

表7.1.4 イスラエルの貿易（向け先別）（億ドル）

	輸 出				輸 入			
	1991	1992	1993	1994	1991	1992	1993	1994
南北アメリカ	40	44	50	58	36	35	39	47
米国	36	40	45	52	32	32	36	43
ヨーロッパ	50	53	54	59	102	115	125	149
EU	42	45	43	47	80	94	100	121
EFTA	4	4	4	5	18	18	20	21
アジア	17	20	25	31	13	17	20	23
アフリカ	2	2	2	3	3	3	3	3
合 計	112	124	140	159	167	185	202	232

出所：「The Israel Economy： An Overview」

注：輸出・輸入額とも調整事項およびガザ・西岸地区向けを除く

表7.1.5 イスラエルの貿易（品目の比率）

輸 出	1980年	1993年	輸 入	1980年	1993年
農産物	10	4%	消費材	7	12%
柑橘類	4	1	非耐久材	4	6
工業品	89	93	食料品	3	3
食品・飲料	5	4	耐久材	3	6
衣 類	6	4	生産投入材	81	70
化学・石油製品	13	13	ダイヤモンド	15	17
金属品	7	4	燃料・潤滑油	26	8
電気・電子機器	5	20	交換部品・道具	8	13
輸送機器	7	7	その他投入材	32	32
加工ダイヤモンド	29	24	資本材	12	17
その他工業品	17	17	機械・装置	10	12
その他	1	3	輸送機器	2	5
無加工ダイヤモンド	0	3	合 計	100%	100%
合 計	100%	100%	(億米ドル)	(80)	(205)
(億米ドル)	(55)	(148)			

出所：「Statistical Abstract of Israel」

た。しかし、1990年の湾岸戦争以降は徐々にではあるがイスラエルとの経済関係を強化し始める国が出てきた。また最近の中東和平の進展の中でイスラエルとアラブ諸国が新しい関係を模索しており、アラブボイコットが事実上棚上げ状態になりつつある（1993年6月にクウェートは二次〔間接〕ボイコット廃止を宣言）。

イスラエルは米国から年間30億ドルの援助を受けている。そのうち12億ドルは経済援助で、18億ドルは軍事援助である（もっとも大量の米国製軍事物資を購入しなければならない）。この援助を含め外国からの公的および私的援助なくしてイスラエル経済はなりたたない。

(3)産業構造と工業

イスラエルの産業別生産額比率の推移によると、農業部門の比率が低下している反面、金融・ビジネスサービス部門の比率が高まっている（表7.1.6）。工業（製造業）部門は1993年で国内の生産額の21%を占める（表7.1.6）。また被雇用者数の推移では農業部門以外は増加している。比率では商業（ホテル・レストランを含む）部門や金融・ビジネスサービス部門がやや高くなっている（表7.1.7）。鉱工業部門は93年で37万1,000人で全体の21%である。

工業部門の生産は輸出と共に伸びてきた。近年は電気・電子工業の伸びが著しい（表7.1.10参照、日本への電子機器の輸出も大きく伸びている）。ダイヤモンド加工業は伝統的な産業であるが、最近ではインドのダイヤモンド産業が低コスト・低価格を武器に攻勢をかけている。また兵器関連産業は冷戦の終結により海外の需要が減少、受注競争の激化により値引きが行われ低調である。食品・織物などは欧州通貨高（対米ドル）の影響もあって欧州へのドル建て輸出が拡大した。

表7.1.6 産業別生産額比率の推移 (%)

国内純生産ベース	1981	1983	1985	1987	1989	1991	1993
農林水産	5	3	5	5	3	2	2
工業	19	21	22	21	22	20	21
建設・電力・水	10	9	6	7	7	9	9
商業・ホテル	11	12	14	13	11	10	11
輸送・倉庫・通信	6	6	7	7	8	7	7
金融・ビジネスサービス	13	13	15	14	18	17	18
公的サービス	22	23	22	23	23	23	22
私的サービス	2	2	2	4	4	4	4
工業への補助金	5	3	3	1	1	0	0
その他	7	8	4	5	3	8	6
合計	100	100	100	100	100	100	100

出所：「Statistical Abstract of Israel」

政府は政府系企業の民営化を進めており、株式の売却が一部で進んでいる。労働総同盟（ヒスタドルート）は、これまでいくつかの企業を支配してきたが、やはり民間に株式を売却しつつある。

今後は先端産業（エレクトロニクス・医療機器等）の成長が期待されている。

表7.1.7 産業別被雇用者数の推移

	1980年		1985年		1990年		1993年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
農林水産	79	6	72	5	62	4	62	4
鉱工業	294	23	309	23	322	21	371	21
電力・水	13	1	11	1	16	1	17	1
建設	79	6	72	5	76	5	118	7
商業・ホテル	145	12	167	12	216	14	250	14
輸送・倉庫・通信	86	7	86	6	92	6	106	6
金融・ビジネスサービス	102	8	131	10	148	10	184	10
公的サービス	368	29	403	32	439	29	500	28
私的サービス	77	6	88	6	109	7	132	8
その他	11	1	7	1	8	1	9	1
合計	1254	100	1349	100	1492	100	1751	100
失業者	64	5	97	7	158	9	195	10
労働人口	1318		1446		1650		1946	

出所：「Statistical Abstract of Israel」

表7.1.8 工業-被雇用者数・事業所数の地域別割合（1991年）

	被用者	事業所	
エルサレム地域	5%	6%	エルサレム市とその周辺
北部地域	17	13	ナザレ市, ガリラヤ湖周辺
ハイファ地域	16	14	ハイファ市とその周辺
中央地域	25	20	テルアビブ地域を取り囲む地域
テルアビブ地域	24	36	テルアビブ市とその周辺
南部地域	11	9	アシュケロン市以南の広い地域
ヨルダン川西岸	1	2	
合計	100%	100%	
被用者・事業所数	(312)	(9485)	
	(千人)		

出所：「Statistical Abstract of Israel」

表7.1.9
 鉱工業の業種別GDP比率・被雇用者数

1991年	GDP	被雇用者	
		千人	%
鉱業	3%	4	1
食品・飲料・たばこ	12	49	16
織物・衣類	8	47	15
木製品	2	12	4
紙類	2	6	2
印刷・出版	4	16	5
ゴム・プラスチック	6	16	5
化学・石油製品	10	18	6
非金属鉱物製品	4	10	3
金属・同製品	13	48	15
一般機械	2	9	3
電気・電子機器	22	44	14
輸送用機器	8	18	6
その他	4	15	5
合計 (億ドル)	100% (97)	312	100

表7.1.10
 業種別収益額比率

1980年	1993年
3%	2%
21	19
11	8
3	3
3	2
3	4
5	5
10	12
4	4
15	12
3	3
9	16
6	5
4	5
100	100

出所：「Statistical Abstract of Israel」
 注：ダイヤモンド加工業を除く

イスラエルの工業は北部（ハイファとその周辺）・中部（テルアビブとその周辺）に集中している（表7.1.8 参照）。ハイファには大きな港があり、欧米向け輸出型産業の立地には有利である。南部は乾燥地帯（砂漠）が広がり目立った工業もない。死海の近辺にカリ採出会社があり、またネゲブ地域にはリン鉱石や銅の採掘会社がある。南端のエイラトは観光拠点である。

(4)雇用状況

イスラエルの労働力は総じて経験豊富で高等教育を受けている。労働力人口の25%以上が技術を要する職業に就いている。また5%が管理的な職業に就いている。近年のイスラエルへの移民は総じて質の高い労働力を有しているといわれる。89年以降の移民の多くが労働年齢に達しているだけに労働人口は急速に増加している。それに伴って失業率は上昇したが、最近の経済拡大・雇用拡大もあって94年は失業率が下落した（表7.1.11）。政府関係部門や鉱工業部門でその多くを吸収したようである（表7.1.7 参照）。もっとも移民が習得している技能・技術に適した職業に就いているかどうかは微妙である。

表7.1.11 人口・労働力人口の推移 (%)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口増加率	1.7	1.7	3.1	6.2	3.5	2.6	2.4
労働力人口増加率	3.9	3.2	2.9	7.3	4.9	4.8	4.1
失業率	6.4	8.9	9.6	10.6	11.2	10.0	7.7

出所：「The Israel Economy: An Overview」 「Statistical Abstract of Israel」

2. ジョルダン・イスラエルの経済関係

両国はこれまでアラブ対イスラエルの対立構図の中でほとんど経済的なつながりを持たなかった。1994年10月の平和条約締結で関係正常化をはかったが、今後様々な経済プロジェクトを共同で推進していくものと思われる。平和条約締結と同じ時期に開催された中東・北アフリカ経済サミット（カサブランカサミット。アラブ諸国・イスラエルの政府代表、有力経済人らが参加）で、イスラエルは様々な地域開発プロジェクトを提案した。ジョルダンは今年10月のアンマンサミットに向けて20数項目のプロジェクトを検討中である。

(1)イスラエル政府が提案したプロジェクト（1994年10月のカサブランカ・サミット）

①水資源の開発（必要資金は40～60億ドル）

水資源管理に関する地域協力（ジョルダン川，死海，アラバ地域），死海への運河建設等。

②農業開発（10～15億ドル）

農業生産・貿易・輸送・農業関連サービスに関するフリートレードゾーンの設置。農業生産や技術移転のための組織，農業トレーニングセンターの設立。様々なR&Dプロジェクトの推進。海洋農業等。

③砂漠化防止（10億ドル）

旱魃・塩害に強い植物の育成，塩分を多く含む砂漠の中の帯水層の利用等。

④観光開発（20～25億ドル）

文化遺産・観光施設の開発。地域観光連合の創設。紅海の観光地・保養地としての開発。アカバ・エイラト湾の海中サンゴ礁公園，死海周辺の公園建設。砂漠の観光開発。巡礼ルートの開発等。

⑤輸送力開発（30～40億ドル）

道路の建設（アカバ・エイラト湾～ヨルダン渓谷～シリア・レバノンをつなぐハイウェイ，カイロとエイラトをつなぐシナイ横断ハイウェイ，ハイファ～フセイン橋～イルビッド間，アシュドッド～アブダッラー橋～アンマン間，ニツァナ～サフィ～カラク間のハイウェイ等）。鉄道建設（ハイファ～ザルカ間等）。海上輸送整備（イスラエルとアラブ諸国をつなぐ），空港建設（エイラト・アカ

バ国際空港等)

⑥エネルギー開発 (30~60億ドル)

各国をまたがる電力送電網の整備, 燃料輸送 (ペルシャ湾岸諸国からのパイプラインによる石油輸送等), エネルギー探索の協力, オイルシェール等), 太陽エネルギー開発等。

⑦情報伝達・通信手段の開発 (10億ドル)

地域を結ぶ電話網整備, 衛星通信, ラジオ・テレビジョン放送の拡充, 地域情報センターの設立等。

⑧貿易・工業開発 (5~10億ドル)

国境間交流 (貿易) の促進。ロジスティックセンターを各地に設置。死海の無機物資源・リン鉱石, これらを利用した化学産業の開発。工業団地の設置。ジョイントベンチャー。

⑨環境保護 (5~10億ドル)

ヨルダン川の復興, アカバ・エイラト湾の環境保護に関する地域協力等。

⑩運河の建設 (20~30億ドル)

地中海-死海, および紅海-死海をつなぐ運河の建設。運河の水と高度差を利用して発電し, 海水を淡水化して農業や工業に利用する。

以上, 合計 180~270 億ドル。

なお, これらの大型プロジェクトへの投融資を行うために中東開発銀行を設立する構想がある。イスラエル・ヨルダンの両国, および米国・日本・欧州の数カ国は設立に賛成であるが, イギリス・ドイツやサウジアラビアなど多くのアラブ諸国は設立に反対の姿勢である (OECDのような地域協力機関の設立等を主張)。この問題は今年10月のアンマンサミットで解決されると見られている。

(2)ヨルダン政府が検討中のプロジェクト (今年10月に予定のアンマンサミット)

現在検討中のプロジェクトは総額33億 4,300万ドル。これらのプロジェクトは, 民間部門に対して直接投資の機会を与える, 地域開発を目指す, 民間による巨大プロジェクトに必要なインフラストラクチャーを整備することを目的とする。主な内容は以下の通り (ヨルダン政府 [Amman Summit/Priority List of Project May 14, 1995] より)。

①エネルギープロジェクト (2億 2,400万ドル)

②環境プロジェクト (2,500万ドル)

③鉱工業プロジェクト (7億 1,400万ドル)

リン酸製造コンビナート建設

酸化マグネシウム製造プラント建設等

④輸送プロジェクト (3億 5,400万ドル)

道路・橋建設 (ヨルダン川の橋, 橋へのアクセスのための道路, ハイウェイ)

鉄道建設 (Aqaba - Wadi鉄道とEshidayaの接続)

アカバ港 (多目的栈橋, 乗客用バースの建設)

アカバ空港の国際空港化

⑤通信プロジェクト（3億 3,000万ドル）

デジタル通信のためのインフラ整備等

⑥観光プロジェクト（10億 4,100万ドル）

アカバ観光開発，死海の観光プロジェクト等

⑦水資源プロジェクト（6億 5,500万ドル）

アンマンへの水供給等

なお，カナダ国際開発庁はこれらのプロジェクトの調査準備に必要な技術的支援とアンマンサミットに向けたマーケティングおよび運営戦略を行うために1億カナダドル（約1億3,600万ドル）を支援する。

(3) ジョルダン・イスラエル両国の最近の動き

① 1994年10月26日に正式調印した平和条約では，

第7条第1項 …… 両国間の経済協力と，より広範な地域経済協力の枠組みを促進することを希望することを確認する。

第2項 b …… 締約国は有益な経済関係の促進を目的として，合意された原則と，地域ベースの人間開発を基礎とした，貿易，自由貿易地区の設置，投資，金融，産業協力および労働を含む経済協力に関する合意を得るための交渉に入る。……

との合意がなされ，以下，観光（第17条）・環境（第18条）・エネルギー（第19条）・ヨルダン渓谷開発（第20条）・農業（第22条）・アカバとエイラト（第23条）等に関する協力をうたい，詳細については今後両国間で交渉していくことになっている。

② 平和条約締結以降の2国間の動き

- ・ ジョルダン，イスラエル両国政府がアカバ空港を拡充・近代化して，両国共通の国際空港として活用する計画の事前調査で合意（日本経済新聞 95.11.3）。
- ・ ヨルダンがイスラエル政府から資金援助を得て，ヤルムーク川にダムを建設することで2月13日合意（Middle East Economic Digest〔以下MEED〕誌 95.2.24号）
- ・ 両国政府は平和条約に基づいて観光協定に調印。ツアーの共同開発や航空会社の相互協力，観光共同委員会の設置について合意（日本経済新聞 95.4.5）。
- ・ ジョルダン，イスラエル，米国の代表者が4月4日アカバに集まり，アカバ湾の環境保護，様々なプロジェクトについて協議（Summary of World Broadcasts〔以下SWB〕誌 95.4.6号）。
- ・ ジョルダン，イスラエル，米国の代表者が4月6日アンマンに集まり，ヨルダン渓谷開発について協議（SWB 95.4.6号）。
- ・ 両国代表が4月24日からアンマンで合同経済会議を開催。ハッサン・ジョルダン皇太子やペレス・イスラエル外相の他，米政府，企業関係者が参加。アラバ渓谷での高速道路建設や運河建設，エネルギーや通信分野の開発などについて協議（共同電 95.4.25号）。
- ・ 両国政府はジョルダンとパレスチナ自治政府との貿易について合意（SWB 95.5.4号）。

- ・両国政府は農業，エネルギー，環境分野での協力推進で合意。農業部門では双方の農業活性化に向けて協力する。エネルギー部門では地質調査の協力や電力網の接続について合意（SWB 95.5.10号）。
- ・両国政府は死海－紅海運河建設の事前調査を実施することで合意（SWB 95.5.23号）。
- ・両国政府は6月4日までに鉄道建設で合意。約10年後の開通をめざす。イスラエルハイファとヨルダンのマフラク間（約200キロ），死海の南側からアカバ湾まで（約140キロ）など（読売新聞 95.6.5）。
- ・イスラエル北部のチベリアス（ガリラヤ湖）からヨルダンのアブダッラー運河への水の供給が6月20日から開始された。夏の5カ月間にわたって約2,000万m³が家庭や灌漑に利用される（SWB 95.6.22号）。

③その他，ヨルダンと周辺国間の動きとして，

- ・ヨルダン，エジプト両政府はノルウェー社と両国の海底送電ケーブルの建設契約に調印。両国の送電ネットワークを連結する（日本経済新聞 95.11.25）。
- ・ヨルダンとパレスチナ自治政府が自由貿易について合意，100品目について非関税化をめざす（MBED 95.3.3号）。
- ・ヨルダンとパレスチナ自治政府が5月4日，自由貿易協定の第1段階として，セメント・鉄鋼など50品目の非関税化について合意（MBED 95.5.19号）。

VII. 今後の調査実施上の留意点

ジョルダン経済（経済状況、産業構造、対外関係、産業政策等）について調査を行う場合には、経済問題だけでなくジョルダンをとりまく様々な状況をも広く視点に入れるべきであると思われる。具体的には以下の点があげられる。

(1) 政治問題（対イスラエル、対パレスチナ、対湾岸諸国等）

- ① 対イスラエル和平の進捗状況・・・平和条約締結後の現段階ではむしろ経済問題の進捗を注視すべきかもしれないが、ジョルダン・イスラエルの間には地理的にも政治的にもパレスチナ問題が存在するので、いつ政治問題が大きく顕在するかわからない。2国間の政治問題と経済問題は切り離せない。
- ② 対パレスチナ・・・ジョルダンの西隣はパレスチナ人の住むジョルダン川西岸地区（イスラエルが占領）であり、現在は中東和平プロセスの中でパレスチナ人の自治が限定的ではあるが認められている。今後この自治権限が拡大するか否か、つまり中東和平が進展するのか頓挫するのかは、人口の6～7割がパレスチナ人であるジョルダンにとって非常に大きな問題である。現在ジョルダンに居住するパレスチナ人が将来西岸地区へ帰還するのかわからないのか、どの程度帰還するのかわかるとジョルダン経済の将来を考える上で大きなポイントとなる。
- ③ 対イラク・・・ジョルダンとイラクは経済的に深い関係にあり、イラクの国内政治動向、および国連の対イラク経済制裁問題はジョルダンにとって大きな問題である（当面は対イラク経済制裁がいつ解除されるのかがポイント）。
- ④ 対湾岸諸国（クウェート、サウジアラビア等）・・・湾岸戦争でジョルダンはイラク寄りの姿勢をとったためにクウェートやサウジアラビアなどとの関係が冷却化した（クウェートからは多くのジョルダン人労働者が追放された）。もともと湾岸産油国はジョルダンの有力な支援国であったし、多くのジョルダン人労働者の出稼ぎ先であるだけに、今後の政治動向（ジョルダンとの関係）からは目が離せない。

(2) 石油情勢

石油輸出国、特に湾岸産油国は1980年代後半以降の石油価格・石油収入の低迷により経済状況が悪化、各国の財政は毎年大きな赤字を計上している。最近になって各国ともようやく財政支出の削減に乗り出した。ジョルダンはこれら湾岸諸国への経済的依存が小さくないだけに、石油情勢（石油価格、石油生産量の動向）および各国の経済状況・経済政策は無視できない。

(3) 債務問題

ジョルダンはおおよそ70億ドルの対外債務を抱える。現在はこの債務の繰延べや帳消し、新たな融資等を各債権国・各国際機関（世界銀行等）に求めている。米国政府はジョルダンに対して債務の帳消し約束したが米議会（上院）が一時難色を示し、最近

になってようやく議会の承認を得ることができたという経緯がある（フセイン・ジョルダン国王は帳消しを求めて米議会を説得した。イスラエルとの和平はこの債務帳消しが条件の一つだったらしい）。今後の国内開発のための融資を得るためにも債務問題の解決は避けて通れない。

(4)アンマンサミット

今年10月下旬にはアンマンで第2回の中東・北アフリカ経済サミットが開催される予定である。この会議でどのようなプロジェクトが提案され、あるいは決定されるのか、南部地域開発を考える上で重要な問題である。

なお、ジョルダン国内の法改正の動きがある。現在、外国投資誘致のために投資法・会社法・所得税法・関税法の見直し作業が行われている。最終的に議会の承認を経てどのような改正がなされるのか注目される所である。

Ⅷ. 資料

1. ジョルダン収集資料リスト

総記

- ・ Jordan Today

人口、住宅

- ・ Primary Results of the Population and Housing Census of 1994

教育、職業訓練

- ・ Mu'tah University Prospectus 1993
- ・ Vocational Training Corporation Annual Report 1993

雇用

- ・ Employment Survey

鉱工業

- ・ Jordan Phosphate Mines Co.Ltd
- ・ The Arab Potash Company
- ・ Jordan Industrial Estate Corporation
- ・ Jordan Industrial Estate
- ・ New Prospects for Industrial Investments
- ・ List of Firms Located at Amman Industrial Estate According to Sector(2種類)
- ・ Al Hasan Industrial Estate (地図)
- ・ Amman Industrial Estate At Sahab (地図)
- ・ Firms Located at Al-Hassan Industrial Estate According to Years (表)

エネルギー

- ・ Energy and Electricity in Jordan

港湾

- ・ Port of Eilat
- ・ The Ports Corporation -Aqaba Port-

2. 参考資料リスト

(1) ジョルダンの経済概況

資料名 / 発行者または著者

概要資料

EIU Country Report 「Jordan」 / The Economist Intelligence Unit

- ・ Country Profile 1994-1995
- ・ Country Risk Service 1st quarter 1995
- ・ Country Report 1st quarter 1995
- ・ Country Report 2nd quarter 1995

開発途上国経済協力シリーズ「ジョルダン 第4版」 / 国際協力推進協会
Peace and the Jordanian Economy / The World bank

統計資料

Monthly Statistical Bulletin各月号 / Central Bank of Jordan

Statistical Yearbook 1993 / Department of Statistics(Jordan)

Annual Report 1993 / Central Bank of Jordan

その他

Labor Market and Peace : The Case of Jordan / Nemat Shafik (World Bank)

Middle East and North Africa :

- ① The Demographic Dimension of Poverty in Jordan

/ Chantal Worzala (World Bank)

- ② Investment Efficiency, Human Capital & Migration

A Productivity Analysis of The Jordanian Economy / Gaston Gelos

Middle East Economic Digest(MEED) 各号 / EMAP Business Communications

Adjustment, Recovery & Policies to Encourage Investment

/ Minister of Finance of Jordan

World Debt Tables 1994-1995 / The World Bank

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients / OECD

Jordan Economic Monitor 各月号 / Dr. Fahed Al Panek (Jordan)

中東各国情勢 各月号 / 中東経済研究所

通商弘報 平成7年6月20日号 / ジェトロ (日本貿易振興会)

(2) イスラエルの経済概況

概要資料

The Israel Economy : An Overview / Ministry of Finance (Israel)

EIU Country Report 「Israel」 / The Economist Intelligence Unit

- ・ Country Profile 1994-1995

- ・ Country Risk Service 1st quarter 1995
 - ・ Country Report 1st quarter 1995
- ニュースと分析 1994年10月号「拡大に向かうか日本・イスラエル経済」
／中東経済研究所

統計資料

Statistical Abstract of Israel各年号／Central Bureau of Statistics
(Israel)

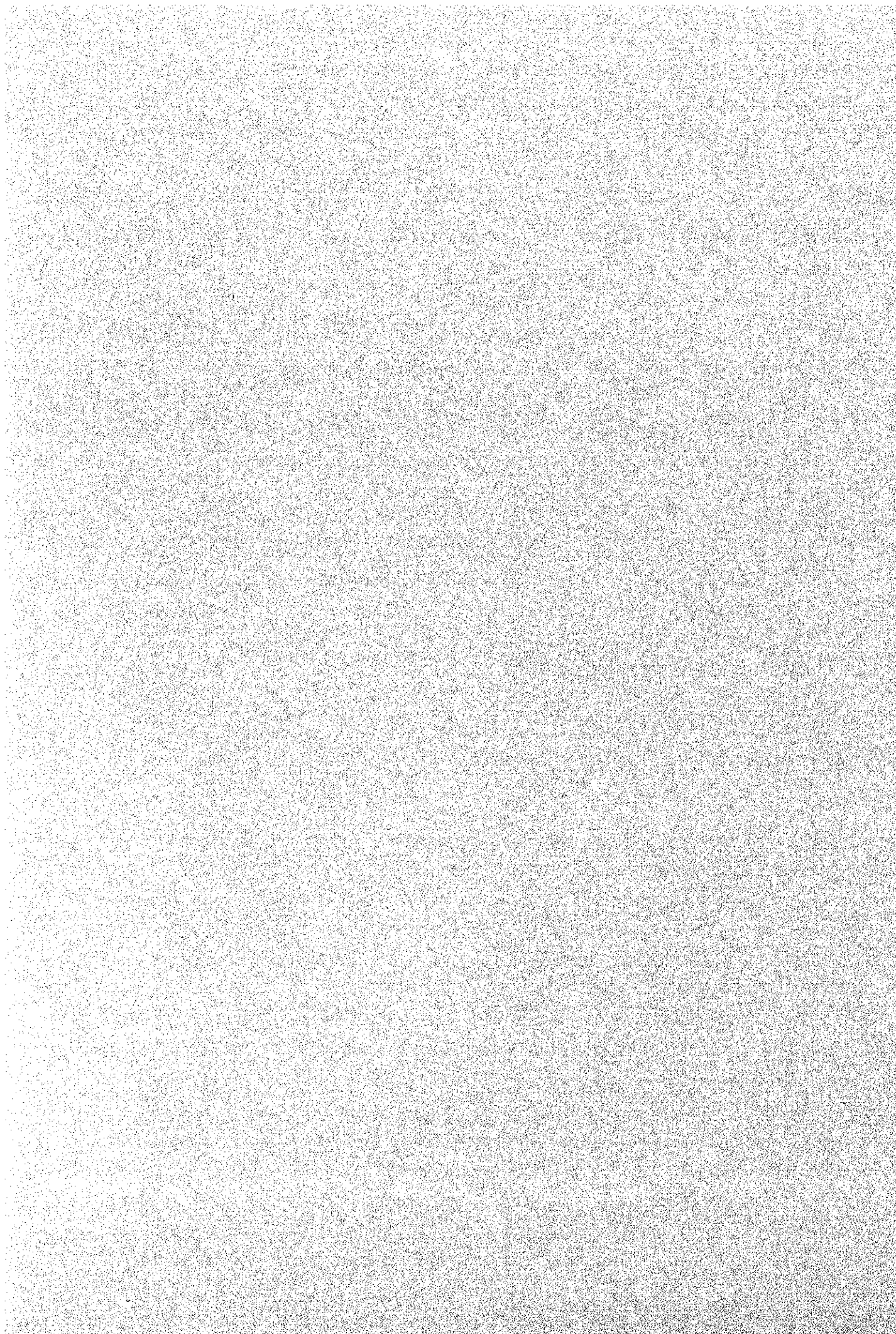
Annual Report 1993／Bank of Israel

その他

中東各国情勢 各月号／中東経済研究所
イスラエル・ボイコット／中東協力センター

(3) ジョルダン・イスラエル経済関係

Development Option for Regional Cooperation / Government of Israel
ニュースと分析 特別号「イスラエル・ヨルダン平和条約」／中東経済研究所
中東各国情勢 各月号／中東経済研究所



SCOPE OF WORK
FOR

THE STUDY ON
INDUSTRIAL DEVELOPMENT IN THE SOUTHERN DISTRICTS OF
THE HASHEMITE KINGDOM OF JORDAN

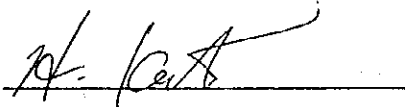
AGREED UPON BETWEEN

JORDAN INDUSTRIAL ESTATES CORPORATION

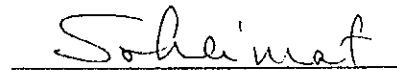
AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

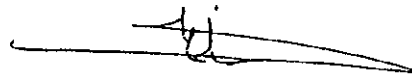
AMMAN, JUNE 5th, 1995



MR. HIROSHI KATO
LEADER
PREPARATORY STUDY TEAM
JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY



DR. FAYIZ SOHEIMAT
GENERAL MANAGER
JORDAN INDUSTRIAL ESTATES
CORPORATION



MR. SALEM O. GHAWI
ASSISTANT SECRETARY GENERAL
INTERNATIONAL COOPERATION
MINISTRY OF PLANNING

SCOPE OF WORK FOR THE STUDY ON
INDUSTRIAL DEVELOPMENT IN THE SOUTHERN DISTRICTS OF
THE HASHEMITE KINGDOM OF JORDAN-JICA

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Hashemite Kingdom of Jordan (hereinafter referred to as "GOJ"), the Government of Japan decided to conduct the Study on Industrial Development in the Southern Districts of the Hashemite Kingdom of Jordan (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the Agreement of Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Jordan signed on July 16, 1985.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programs of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the relevant authorities concerned of GOJ.

The present document sets forth the scope of work with regard to the Study.

II. OBJECTIVE OF THE STUDY

The objective of the Study is to formulate a master plan for industrial development in the southern districts of Jordan.

III. STUDY AREA

Governorates of Karak, Tafila, Ma'an and Aqaba.

IV. SCOPE OF THE STUDY

In order to achieve the above objective, the Study will cover the following items;

<PHASE I>

1. Review of Jordanian economy


- 1-1 Trends in Jordanian economy
- 1-2 Industrial structure

- 1-3 Production and trade in the industrial sub-sectors
 - 1-4 Performance of existing industrial estates and their impact on economy of surrounding areas
 - 1-5 Present distribution of industries
 - 1-6 Regional gap in economic development between the north and south of Jordan
2. Study on the external influence on Jordanian economy
- 2-1 Economic relationship with Arab countries
 - 2-2 Labor export and import
 - 2-3 Influence of Peace Agreement and peace process with Israel on Jordanian economy
 - 2-4 Expected role and potential of Jordanian economy in the region
3. Review of the policy environment
- 3-1 National development policy
 - 3-2 Industrial development policy
 - 3-3 Regional development policies with emphasis on redistribution of industries
 - 3-4 Sub-sector wide industrial promotion
 - 3-5 Development and administrative aspect of Industrial estates
 - 3-6 Tariff and trade policy
 - 3-7 Financial policy
 - 3-8 Infrastructure development
 - 3-9 Human resource development policy (including measures against unemployment)
 - 3-10 Environmental protection and pollution control policy

<PHASE II>

4. Study on present conditions and future prospects of the southern districts of Jordan
- 4-1 Position of the southern districts of Jordan in the political and social context
 - 4-2 Economic condition of the districts
 - 4-3 Social situation of the districts
 - 4-4 Industrial structure
 - 4-5 Topography and land use
 - 4-6 Regional development program and policy
 - 4-7 Infrastructure
 - 4-8 Accessibility
 - 4-9 Labor force
 - 4-10 Prospects of strengthening economic relationship with neighboring countries

S.G.



5. Review of the present industrial development in the Southern districts
 - 5-1 Industrial linkage with other districts of Jordan and with Arab countries
 - 5-2 Survey of existing industries in the districts
 - 5-3 Management, technological level and quality of industries in the districts
 - 5-4 Demand forecast of manufactured products

<PHASE III>

6. Identification of industrial sectors with high potentiality and those distribution in the southern districts of Jordan
 - 6-1 Types, quantity and quality of the natural resources
 - 6-2 Skills of labor force
 - 6-3 Possible distribution of industries in the districts
7. Investment demand survey for the southern districts of Jordan
 - 7-1 Potential investors to Jordan and the southern districts of Jordan
 - 7-2 Potential investors to the identified industrial sectors in the southern districts of Jordan
 - 7-3 Requirements/conditions from the investors' point of view
8. Formulation of a master plan of industrial development in the southern districts of Jordan
 - 8-1 Comparison in the investment environment with the northern Jordan and neighboring countries highlighting the specific advantages of the southern districts
 - 8-2 Prospective product mix
 - 8-3 Technological improvement
 - 8-4 Human resource development
 - 8-5 Development strategies for industrial sub-sectors
9. Proposed projects and programs
 - 9-1 Potential of industrial estates and a pre F/S of the industrial estate with the highest potential
 - 9-2 Other priority projects
10. Conclusion and recommendations

S.G.  H

V. WORK SCHEDULE

The Study will be carried out in accordance with the attached tentative work schedule.

VI. REPORTS

Findings and recommendations of the study shall be contained in reports to be prepared and presented by JICA to GOJ. JICA shall prepare and submit the following reports in English:

1. Fifteen (15) copies of the Inception Report
2. Fifteen (15) copies of the Progress Report I
3. Fifteen (15) copies of the Progress Report II
4. Twenty (20) copies of the Interim Report
5. Fifteen (15) copies of the Progress Report III
6. Thirty (30) copies of the Draft Final Report
The written comments on the Draft Final Report from GOJ shall be delivered to JICA within two months after submission of the Report
7. Thirty (30) copies of the Final Report

VII. UNDERTAKING BY THE GOVERNMENT OF JORDAN

1. GOJ shall accord privileges, exemptions, and other benefits to the Japanese Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), in accordance with the Agreement of Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Jordan.
2. To facilitate smooth conduct of the Study, GOJ shall undertake the following:
 - (1) to secure the safety of the Team in Jordan,
 - (2) to permit the members of the Team to enter, leave and sojourn in Jordan for the duration of their assignment therein, and exempt them from foreign registration requirements and consular fees,
 - (3) to exempt the members of the Team from taxes, duties and other charges on equipment, machinery and other materials brought into, and out of, Jordan for the conduct of the Study,
 - (4) to exempt the members of the Team from income tax and charges of any kind imposed on, or in connection with, any emoluments or allowances paid to them for their services for

the implementation of the Study,

(5) to provide necessary facilities to the Team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Jordan from Japan for the implementation of the Study,

(6) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study,

(7) to secure permission for the Team to take all data and documents including maps and photographs related to the Study out of Jordan to Japan,

(8) to provide medical service as needed (its expenses can be charged to the members of the Team),

3. GOJ shall bear claims, if any arises, against members of the Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Team.

4. Jordan Industrial Estates Corporation (hereinafter referred to as "JIEC") shall act as counterpart agency to the Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.

5. JIEC shall, at its own expense, provide the Team with the following, in cooperation with other organizations concerned:

- (1) Available data and information related to the Study,
- (2) Counterpart personnel,
- (3) Suitable office space with necessary equipment and facilities at the project site,
- (4) Credentials or identification cards.

6. GOJ shall organize a Steering Committee (hereinafter referred to as "the Committee") for the purpose of coordinating authorities concerned of the Jordanian Government. The Committee shall consist of members of the following authorities and its secretariat shall be set up within JIEC. The Chairman will be the general manager of JIEC.

- (1) Ministry of Industry and Trade
- (2) Ministry of Planning
- (3) Ministry of Finance
- (4) Ministry of Municipalities, Rural Affairs and Environment
- (5) Jordan Industrial Estates Corporation

(6) Representatives of Governorates of Karak, Tafila, Ma'an and Aqaba

(7) Chamber of Industry

(8) The Higher Council for Science and Technology

VIII. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

1. To dispatch, at its own expense, study teams to Jordan,
2. To pursue technology transfer to Jordanian counterpart personnel in the course of the Study.

VIII. CONSULTATION

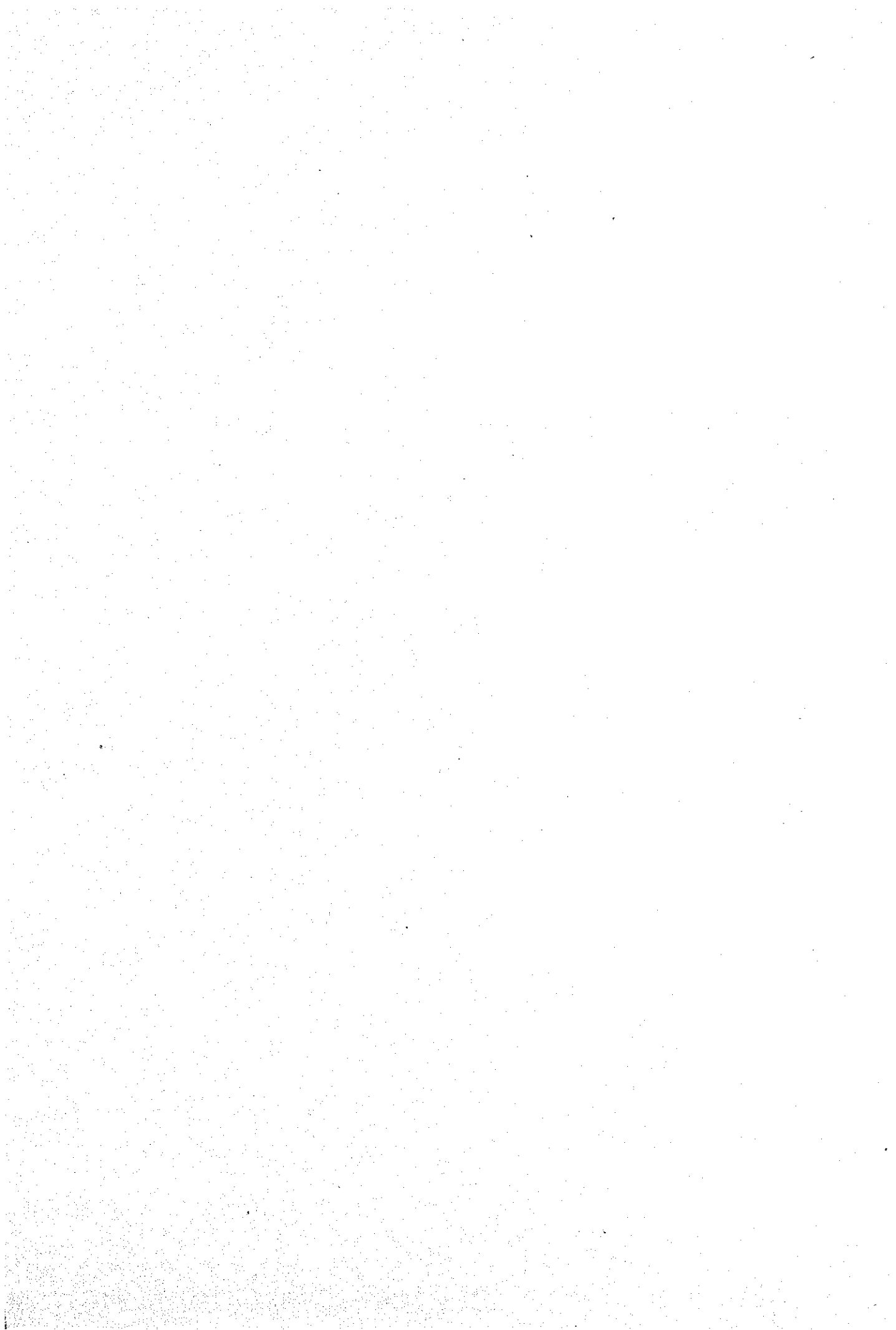
JICA and JIEC shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the study.

4.6.

TENTATIVE WORK SCHEDULE

Work in Japan Work in Jordan

Year	1995												1996					1997		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
Project Month	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.	
Calendar Year																				
Preparatory Work in Japan																				
Work in Jordan																				
Presentation of Inception Report																				
Presentation of Progress Report																				
Presentation of Interim Report																				
Analytical Work in Japan																				
Presentation of Draft Final Report																				
Submission of Final Report																				



JICA